

|     |                     |    |
|-----|---------------------|----|
| 第1章 | 事故や犯罪のないまち          | 2  |
| 第2章 | 災害に強いまち             | 8  |
| 第3章 | 消防・救急・救助体制の充実したまち   | 18 |
| 第4章 | 必要なときに必要な医療が受けられるまち | 28 |
| 第5章 | 安心安全な水があるまち         | 32 |
| 第6章 | 消費者及び利用者が安心して暮らせるまち | 38 |

# 評価・検証シート【施策】

平成 30 年度

【所管部局】市民協働部、都市整備部、市民部

|     |                        |
|-----|------------------------|
| 施策名 | (第5編第1章)<br>事故や犯罪のないまち |
|-----|------------------------|

## 1. 計画 (Plan)

| 意図 (どういう状態になることを狙っているのか)   |         |       |       |       |       |   |
|--|---------|-------|-------|-------|-------|---|
| 地域と一体となって、交通事故や犯罪などの未然防止に努めるとともに、暴力団排除の全市的な取組みを推進し、市民が安心安全に暮らすことができる地域社会の実現を目指します。 |         |       |       |       |       |   |
| 指標名  |         | H28   | H29   | H30   | R 元   | 指標・目標値設定の根拠   |
| 市内の交通事故発生件数<br>(年末実績)  | 目標値 (件) | 671   | 624   | 580   | 539   | 過去 5 年間の平均減少率 (7%)<br>を毎年の削減目標とします。<br>[現状値: 722 件 (H27 年実績)]   |
|  | 実績値 (件) | 734   | 647   | 618   |       |   |
|  | 達成度 (%) | 91.4  | 96.4  | 93.9  |       |   |
| 市内の刑法犯認知件数<br>(警察において発生を認知した件数)  | 目標値 (件) | 1,211 | 1,175 | 1,140 | 1,106 | 過去 5 年間の平均減少率 (3%)<br>を毎年の削減目標とします。<br>[現状値: 1,248 件 (H27 年実績)] |
|  | 実績値 (件) | 1,000 | 953   | 741   |       |   |
|  | 達成度 (%) | 121.1 | 123.3 | 153.8 |       |   |

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

|   |  |
|---|--|
| (1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故発生件数については、全国・県においても減少傾向ですが、総件数に高齢者が関わる割合は、高齢化の進展に伴い増加傾向です。本市においては、全体の事故件数は減少しており、これは、市、警察や地域の連携による小中高生、高齢者への交通安全教室の取組みや、交通安全技術の進歩が考えられます。</li> <li>刑法犯認知件数の減少要因としては、主に窃盗事案としてのオートバイ盗や車上ねらいなどが大幅に減少しています。車上ねらいなどの減少については、警察の取締りの強化が要因のひとつと考えられます。全国でも今まで増加傾向にあった特殊詐欺については、H30 年は、減少しました。本市においても出前講座回数の増加やメディアでの周知効果もあり減少していますが、新たな種類の特殊詐欺への対応が必要と考えられます。</li> </ul>   |  |
| (2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故発生件数の削減については、高齢者の事故防止を図る観点から、引き続き、高齢歩行者対策として、地域おける交通安全教室の充実や夜間の交通事故防止に対応した反射材の配布、また、高齢運転者対策として、国・県が推進する高齢者の免許証自主返納制度に則った自主返納促進事業などを継続的に実施し、高齢者への交通事故防止の意識啓発を更に推進します。また、高齢者以外の事故防止では、事故に係る分析を警察などと実施し、効果的な取組みを検討・実施します。</li> <li>刑法犯認知件数の削減については、窃盗や詐欺などを防止する必要があることから、安心安全まちづくり推進事業を取り組む中で、地域での出前講座などを中心に啓発を進めるとともに、関係機関・団体や地域と連携し、防犯の周知・啓発に取り組みます。</li> <li>H30 年は、災害対応により、暴力団追放市民総決起大会を中止しましたが、今後も暴力団排除に係る対策については、暴力団排除条例の適正な実施と暴力団追放機運の醸成に取り組みます。<br/>(市民協働部長 中島 敏信)</li> <li>交通安全施設整備事業においては、今後も危険性の高い箇所から順次整備を進めます。<br/>(都市整備部長 末藤 隆生)</li> </ul> |  |

#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

| No.              | 事業名              | 所管課     | 成果指標等                  |    |                  | 評価結果        |            |
|------------------|------------------|---------|------------------------|----|------------------|-------------|------------|
|                  |                  |         | 指標名                    | 単位 | H30 目標<br>H30 実績 | 結果検証<br>・分析 | 今後の<br>方向性 |
| [視点 1] 交通安全対策の推進 |                  |         |                        |    |                  |             |            |
| 1                | 交通安全啓発・対策事業      | 生活安全推進室 | 交通安全教室実施回数             | 回  | 50<br>48         | 順調          | 継続         |
| 2                | 交通安全施設整備事業       | 土木建設課   | 交通安全施設整備箇所数            | 箇所 | 130<br>107       | 順調          | 継続         |
| 3                | 高齢者運転免許証自主返納支援事業 | 生活安全推進室 | 70歳以上の高齢者が免許証を自主返納した件数 | 件  | 360<br>361       | 順調          | 継続         |
| [視点 2] 防犯活動の充実   |                  |         |                        |    |                  |             |            |
| 4                | 安心安全まちづくり推進事業    | 生活安全推進室 | 出前講座実施回数               | 回  | 5<br>9           | 順調          | 継続         |
| 5                | (再掲) 消費生活センター事業  | 市民生活課   | 消費生活センターで解決可能となった相談の割合 | %  | 100<br>98.3      | 順調          | 継続         |
| [視点 3] 暴力団排除の推進  |                  |         |                        |    |                  |             |            |
| 6                | 暴力団排除意識啓発推進事業    | 生活安全推進室 | 暴力団追放市民総決起大会への参加人員     | 人  | 1,200<br>-       | やや遅れ        | 継続         |
| 7                | 公共事業等からの暴力団排除    | 生活安全推進室 | 暴力団排除照会後の暴力団関与確認数      | 件  | 0<br>0           | 順調          | 継続         |

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

### [視点1] 交通安全対策の推進

|            |  |
|------------|--|
| 事業名        | 交通安全啓発・対策事業  |
| 事業の実施状況と課題 | <p>【順調】国・県の交通安全運動キャンペーンに合わせた広報活動や街頭啓発、セーフティステーションなどを実施するとともに、子どもや高齢者（市内の全小学校（特別支援学校含む）や中学校、高等学校、幼稚園そして地域の公民館や事業所など）に対応した交通安全教室を実施しました。また、高齢歩行者の夜間の事故が増加していたことから、高齢者に対する反射材の配布を行いました。</p> <p>このような活動により、事故件数は、前年度の増加の影響で目標件数には僅かに達しなかったものの大幅な減少となりました。また、事故全体に占める高齢者が関わる事故の割合も大幅に減少しました。</p> <p>しかし、高齢者の重大事故（死亡事故）については、H29年の10件から6件へ減少しましたが、最低時より2件より多いことから、より効果的な高齢者に対する周知・啓発が必要です。</p> |
| 今後の方向性と具体策 | <p>【継続】高齢者の事故防止については、引き続き町内公民館など地域における高齢者を中心とした交通教室の実施及び反射材など事故防止に繋がる補助具などの活用の啓発を進めます。また、重大事故や高齢者以外の事故防止について、警察などと事故にかかる分析を行い、効果的な周知・啓発などの取組みを検討・実施します。</p>  |
| 事業名        | 交通安全施設整備事業   |
| 事業の実施状況と課題 | <p>【順調】カーブミラー・防護柵・区画線等の交通安全施設を107箇所整備しましたが、市内には整備が必要な個所が数多く残っています。</p>   |
| 今後の方向性と具体策 | <p>【継続】小中学校・警察・地元公民館等からの要望箇所を全て調査し、危険性の高い箇所から順次整備を進めます。</p>  |
| 事業名        | 高齢者運転免許証自主返納支援事業 《評価・検証シート【事業】参照》  |

### [視点2] 防犯活動の充実

|            |   |
|------------|---|
| 事業名        | 安心・安全まちづくり推進事業  |
| 事業の実施状況と課題 | <p>【順調】防犯活動の取り組みとして、警察だけで対応していた防犯教室を、H27年度からは出前講座での対応を開始しており、H30年度は9件実施しました。また、ニセ電話詐欺などの特殊詐欺の防止を目的として、民生委員協議会や地域包括支援センターなど高齢者への訪問を実施している団体に、周知・啓発のための研修会を実施しました。</p> <p>今後もニセ電話詐欺などの特殊詐欺の増加が予想されることから、より一層の講座開催の体制整備を図る必要があります。また、地域における防犯意識の醸成のため、安心安全まちづくり推進協議会や警察署、防犯協会など関係機関・団体との連携をより強化して、ニセ電話詐欺をはじめとする犯罪防止などの周知・啓発活動を行う必要があります。</p> |
| 今後の方向性と具体策 | <p>【継続】安心安全まちづくり推進協議会や警察署など関係機関・団体との連携を強化し、より効果的な周知・啓発を検討・実施します。特に、地域への周知・啓発については、出前講座を含め実施体制の充実を図ります。</p>  |
| 事業名        | 消費生活センター事業 《再掲 第5編第6章視点1参照》   |

[視点 3] 暴力団排除の推進

|            |  |
|------------|--|
| 事業名        | 暴力団排除意識啓発事業  |
| 事業の実施状況と課題 | <p>【やや遅れ】大牟田市安心安全まちづくり推進協議会など関係機関・団体との共催により暴力団追放市民総決起大会を開催することとしていましたが、H30年は災害対応により、中止しました。</p> <p>市が発注する事業等からの暴力団を排除するための取り組みを継続して実施しています。</p> <p>しかしながら、いまだに指定暴力団が存在し活動を続けていることから、引き続き関係機関・団体と協力し、暴力団排除に向けた啓発等を実施する必要があります。</p>  |
| 今後の方向性と具体策 | <p>【継続】引き続き、暴力団排除条例の適正な実施に取り組むこととし、市民、事業者、議会、行政が一体となった啓発や取り組みを実施します。</p> <p>特に、暴力団追放市民総決起大会を引き続き実施することで、市民の暴力団追放の機運高揚の維持を図ります。あわせて、公共工事からの暴力団排除を徹底するため、受注事業者に対する意識啓発を行います。</p>   |
| 事業名        | 公共事業等からの暴力団排除  |
| 事業の実施状況と課題 | <p>【順調】公共事業等において暴力団の関与を確実に無くすため、警察に対し、事業所などの照会を年間約 200 件程度実施しています。また、H29 年度からは、2 億円以上の公共事業などから下請事業者を含めた暴力団排除を目指し、「公共工事からの暴力団等排除連携会議」を設置し、下請事業者まで含めた排除を実施しています。</p> <p>しかし、暴力団は、事業者等へ様々な方法で介入してくることから、市が実施する公共事業から暴力団を確実に排除するために民間事業者に対し、暴力団等に対する基本的対応要領など予防方法等の啓発を行う必要があります。</p> |
| 今後の方向性と具体策 | <p>【継続】引き続き、暴力団排除条例の適正な実施に取り組むこととし、市と警察が一体となった啓発及び排除に係る取組みを実施します。</p> <p>特に、「公共工事からの暴力団等排除連携会議」を引き続き実施することで、公共工事からの暴力団排除を徹底します。</p>  |

# 評価・検証シート【事業】

## 1. 施策を構成する事業

所管課： 生活安全推進室

|            |   |
|------------|---|
| <b>事業名</b> | (施策推進の視点) 交通安全対策の推進<br>高齢者運転免許証自主返納支援事業 |
|------------|---|

### (1) 計画と実施 (Plan & Do)

|   |         |     |      |       |     |                    |
|---|---------|-----|------|-------|-----|--------------------|
| <b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>  |         |     |      |       |     |                    |
| 70 歳以上の高齢者を対象とした事業実施により、運転免許証自主返納を促進することで、高齢運転者による交通事故防止に取り組み事故等の減少をめざします。                            |         |     |      |       |     |                    |
| <b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>   |         |     |      |       |     |                    |
| 自主的に運転免許証を返納した市内に居住する 70 歳以上の運転免許証保有者に対し、タクシー利用券または、交通系 IC カードニモカ 5,000 円分を交付します (但し、申請は免許返納後 1 年以内)。 |         |     |      |       |     |                    |
| <b>指標名</b>  |         | H28 | H29  | H30   | R 元 | <b>指標・目標値設定の根拠</b> |
| 70 歳以上の高齢者が免許証を自主返納した件数   | 目標値 (件) | -   | 400  | 360   | 360 | 予算に対する交付数          |
|   | 交付数 (件) | -   | 390  | 361   |     |                    |
|   | 達成度 (%) | -   | 97.5 | 100.3 |     |                    |

### (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

|   |  |   |     |    |     |      |
|---|--|---|-----|----|-----|------|
| <b>当年度取組みの実施状況</b>  |  |   |     |    |     |      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>4 月 1 日号の広報おおむたでのみの周知でしたが、12 月 12 日までに予定数を超える 361 件の申請を受理し、年度途中で申請受けが終了しました。</li> </ul>  |  |   |     |    |     |      |
| <b>決算</b>   |  | 国 | 県   | 起債 | その他 | 一般財源 |
| 決算額   | 1,630 千円                                       |   | 815 |    |     | 815  |
| (次年度への繰越)   |  |   |     |    |     |      |
| <b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>   |  |   |     |    |     |      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>受付終了後から年度末までに警察への申請数が、74 件あったことから、H30 年度内に支援できなかった方が生じました。今後の高齢者増加及び高齢者事故の増加に伴い、今後も返納者の増加が予想されることから、事業拡大等の検討が必要です。</li> <li>対象者への支援については、1 度限りであり、また、免許返納による日常生活の利便性確保もあることから、免許返納のみだけでなく、新たな視点による支援内容の検討が必要です。</li> </ul> |  |   |     |    |     |      |
| <b>今後の方向性 (具体策)</b>   |  |   |     |    |     |      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>R3 年度までは、県の補助が継続するため、免許返納支援についての取組を継続します。しかし、免許返納による利便性確保等の課題もあることから、交通事故の状況等を踏まえ、その他の方法についても継続的に情報収集等を行い今後の取組を検討します。</li> </ul>   |  |   |     |    |     |      |
| <b>評価結果</b>   | <b>評価の理由</b>                                   |   |     |    |     |      |
| 順調・継続   | 交付数が目標を達成しました。今後も、課題等について検討しながら、県補助金を活用し継続します。 |   |     |    |     |      |





# 評価・検証シート【施策】

平成 30 年度

【所管部局】 都市整備部、企業局

|     |                     |
|-----|---------------------|
| 施策名 | (第5編第2章)<br>災害に強いまち |
|-----|---------------------|

## 1. 計画 (Plan)

|  |         |       |       |      |      |  |
|--|---------|-------|-------|------|------|--|
| 意図 (どのような状態になることを狙っているのか)                          |         |       |       |      |      |  |
| 災害を予防し、また被害を最小限にとどめるため、防災・減災の考え方に基づく災害に強いまちを目指します。 |         |       |       |      |      |  |
| 指標名  |         | H28   | H29   | H30  | R 元  | 指標・目標値設定の根拠                                |
| 災害に対し何らかの備えをしている市民の割合                              | 目標値 (%) | 27.0  | 28.0  | 36.0 | 38.0 | R5 年度に 50%達成を目指します。[現状値: 24.3% (H26 年度実績)] |
|  | 実績値 (%) | 36.0  | 33.9  | 35.3 |      |  |
|  | 達成度 (%) | 133.3 | 121.1 | 98.1 |      |  |

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

|  |  |
|--|--|
| (1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>本施策の成果指標については、やや下回ったものの目標に近い数値となりました。これは、地域や団体等の防災訓練、防災研修を H30 年度は 57 回実施しており、例年より多くの市民が参加して、備蓄や非常用持出袋の準備などの家庭での備え、地域の危険箇所の把握や避難場所の確認など、「自助」「共助」の意識啓発ができたことが要因です。また、熊本地震や豪雨の災害発生により、市民の災害に対する関心が高くなったことが、地域の主体的な防災・減災への取組みにつながったと考えます。</li> <li>手鎌南川河川改良事業や木造戸建て住宅耐震改修促進事業により、市民の安全確保とともに、災害への備えに対する意識啓発にもつながったと考えます。</li> <li>重点事業の公共下水道白川排水区整備事業 (第 1 期) は、地下部からの予期せぬ湧水により、その対策の検討・実施に時間を要しました。結果的に工程が遅れ H30 年度までの工事予定分を完了せず、次年度への繰越しとなりました。</li> </ul> |  |
| (2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>災害に強いまちの実現には、「自助」「共助」が基本となることから、防災士と連携を図り、地域での自主的な防災活動が継続して取り組めるよう支援を行うとともに、防災訓練等には、地域住民のみならず学校や施設、事業所などにも参加を呼びかけ、地域全体で災害に備えます。さらに、今まで防災訓練等に比較的参加が少なかった若い世代が、防災に関心がもてるよう意識啓発に取り組みます。</li> <li>浸水対策は、多くの予算を要することから、国・県に対し財源の確保を要望します。<br/>(都市整備部長 末藤 隆生)</li> <li>公共下水道白川排水区整備事業 (第 1 期) は、当該地区の浸水被害の未然防止や浸水緩和に重要な施設であることから、今後の工程管理の見直しを行い、着実に事業を進めます。また、その他の雨水排水施設も適切な管理を行いながら、予防保全の観点から長寿命化、改築更新工事に取り組み、防災、減災機能の強化を図ります。<br/>(企業局調整監 弘島 和則)</li> </ul>   |  |



#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

| No.              | 事業名                            | 所管課         | 成果指標等                    |    |                  | 評価結果        |            |
|------------------|--------------------------------|-------------|--------------------------|----|------------------|-------------|------------|
|                  |                                |             | 指標名                      | 単位 | H30 目標<br>H30 実績 | 結果検証<br>・分析 | 今後の<br>方向性 |
| [視点1] 地域の防災力の向上  |                                |             |                          |    |                  |             |            |
| 1                | 防災意識啓発事業                       | 防災対策室       | 防災ガイドブック作成               | 冊  | 60,000<br>60,000 | 順調          | 継続         |
| 2                | 【重点】地域防災力強化事業                  | 防災対策室       | 地域における訓練参加人数             | 人  | 2,300<br>5,244   | 大変順調        | 継続         |
| [視点2] 防災対策の充実    |                                |             |                          |    |                  |             |            |
| 3                | 【重点】防災・減災推進事業                  | 防災対策室       | 市職員（臨時職員・嘱託員除く）の防災訓練参加者数 | 人  | 900<br>1,177     | 順調          | 継続         |
| 4                | 福岡県防災・行政情報通信ネットワーク再整備事業        | 防災対策室       | 再整備進捗率（事業費ベース）           | %  | 39.3<br>39.3     | 順調          | 継続         |
| 5                | 情報伝達機能強化事業                     | 防災対策室       | J-ALERT 新型受信機整備          | 台  | 1<br>1           | 順調          | 継続         |
| [視点3] 防災基盤の強化    |                                |             |                          |    |                  |             |            |
| 6                | 【重点】手鎌南川河川改良事業                 | 土木建設課       | 整備進捗率（事業費ベース）            | %  | 76<br>64         | やや遅れ        | 継続         |
| 7                | 都市下水道改良事業                      | 土木建設課       | 都市下水道の整備延長               | m  | 250<br>449       | 順調          | 継続         |
| 8                | 【重点】公共下水道白川排水区整備事業（第1期）        | 白川ポンプ場建設推進室 | 整備進捗率                    | %  | 32<br>19         | やや遅れ        | 改善         |
| 9                | 【重点】下水道施設（電気・機械設備）長寿命化対策事業（雨水） | 施設課         | 浜田町・明治・三川ポンプ場改築工事の進捗率    | %  | 77<br>72         | やや遅れ        | 継続         |
| 10               | 下水道処理場等維持管理事業（雨水）              | 施設課         | 施設機能の重点確認の実施             | 回  | 3<br>3           | 順調          | 継続         |
| [視点4] 建築物の耐震化の促進 |                                |             |                          |    |                  |             |            |
| 11               | 木造戸建て住宅耐震改修促進事業                | 建築住宅課       | 住宅の耐震化率                  | %  | 73.6<br>77.6     | 順調          | 継続         |

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

### [視点1] 地域防災力の向上

|            |  |
|------------|--|
| 事業名        | 防災意識啓発事業   |
| 事業の実施状況と課題 | 【順調】家庭での備蓄や非常用持ち出し袋の準備などの災害に対する備え、または避難所や災害情報の収集等の災害時の行動などの「自助」の視点を中心に取り入れて、防災ガイドブックをリニューアルして、全世帯に配布しました。<br>今後は、ガイドブックに掲載している家庭での備えを普及させる必要があります。 |
| 今後の方向性と具体策 | 【継続】地域の防災訓練等のあらゆる場面で啓発を行い、家庭での備えが普及するよう取り組みを進めます。また、国や福岡県で浸水想定区域の見直し等が行われていることから、危険箇所の周知のため、ハザードマップの作成等にも取り組みます。                                   |
| 事業名        | 【重点】地域防災力強化事業 《評価・検証シート【事業】参照》   |

### [視点2] 防災対策の充実

|            |   |
|------------|---|
| 事業名        | 【重点】防災・減災推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》  |
| 事業名        | 福岡県防災・行政情報通信ネットワーク再整備事業   |
| 事業の実施状況と課題 | 【順調】事業実施主体である福岡県の主導の下、計画どおりに光回線及び防災情報システムの整備を完了し、一部運用開始しました。  |
| 今後の方向性と具体策 | 【継続】次年度は、3年間の事業期間の最終年度となります。関係機関と調整しながら、計画どおりに、地上無線回線及び衛星無線回線の整備を行います。また、整備された新たな機器の取り扱いについて習熟を図り、防災に関する情報の収集・伝達機能の向上に取り組みます。 |
| 事業名        | 情報伝達機能強化事業  |
| 事業の実施状況と課題 | 【順調】Jアラートの新型受信機を整備し、大規模地震発生時などの情報を受信したときの処理時間短縮等を図ることができました。  |
| 今後の方向性と具体策 | 【継続】今後は、常に正常な動作が確保できるよう適正な維持管理を行います。  |

### [視点3] 防災基盤の強化

|            |   |
|------------|---|
| 事業名        | 【重点】手鎌南川河川改良事業 《評価・検証シート【事業】参照》                                   |
| 事業名        | 都市下水路改良事業   |
| 事業の実施状況と課題 | 【順調】H30年度は449mの都市下水路改良工事を行いました。しかし、未整備箇所が多く残っていることから、多額の整備費が必要です。 |
| 今後の方向性と具体策 | 【継続】限られた財源を効果的に活用するため、危険性・緊急性が高い箇所を優先に整備を進めます。                    |
| 事業名        | 【重点】公共下水道白川排水区整備事業（第1期） 《評価・検証シート【事業】参照》                          |

|            |  |
|------------|--|
| 事業名        | 【重点】下水道施設（電気・機械設備）長寿命化対策事業（雨水）<br>《評価・検証シート【事業】参照》   |
| 事業名        | 下水道処理場等維持管理事業（雨水）  |
| 事業の実施状況と課題 | 【順調】雨水排水ポンプ場の基幹設備である電気設備、機械設備の重要な設備について、機能低下を起こす前の予防保全の観点での機能監視が特に重要であることから、施設の機能が正常に発揮されているかの確認（施設機能確認）を下水処理場の維持管理業務の受託者とともに3回実施しました。 |
| 今後の方向性と具体策 | 【継続】基幹設備についての機能確認を実施し、下水処理場が健全な状態で運転ができるよう、機能保全に取り組みます。  |

#### [視点4] 建築物の耐震化の促進

|            |  |
|------------|--|
| 事業名        | 木造戸建て住宅耐震改修促進事業  |
| 事業の実施状況と課題 | 【順調】地域（上内校区、明治校区）の防災訓練時に、本事業の周知と建築物の耐震化の重要性について啓発を行いました。また、ホームページや広報おおむた、啓発リーフレットなどによる事業周知により、H30年度は当該事業を活用した耐震改修が2件行われました。今後は、建築物の所有者だけでなく、施工業者等への啓発を図ることが必要です。 |
| 今後の方向性と具体策 | 【継続】今後も住宅の耐震化の促進のため、所有者に対する啓発と支援を継続します。また、増築やリフォームは耐震改修を行う好機であることから、設計や施工の事業者や関係団体への啓発と連携について検討します。  |

# 評価・検証シート【事業】

## 1. 施策を構成する事業

所管課： 防災対策室

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| <b>事業名</b> | (施策推進の視点) 地域の防災力の向上<br>地域防災力強化事業 |
|------------|----------------------------------|

### (1) 計画と実施 (Plan & Do)

|   |         |            |            |            |            |   |
|---|---------|------------|------------|------------|------------|---|
| <b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>  |         |            |            |            |            |   |
| 住民や事業所、福祉施設等が協力して、地域の自主的な防災活動を実践することで、「自助」「共助」を原則とした地域防災力が向上し、皆で支えあう災害に強いまちづくりを実現します。   |         |            |            |            |            |   |
| <b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>   |         |            |            |            |            |   |
| 各校区の自主防災組織が主催する防災研修や訓練の開催を支援します。また、校区内の事業所や福祉施設等にも参加を呼びかけ、地域全体で自主防災活動を取り組むための仕組みを作ります。そのほか、防災士資格取得者については、自主防災活動に積極的に関わっていただき、地域のリーダー的役割を担っていただけるように自主防災組織と一緒に育成します。 |         |            |            |            |            |   |
| <b>指標名</b>  |         | <b>H28</b> | <b>H29</b> | <b>H30</b> | <b>R 元</b> | <b>指標・目標値設定の根拠</b>  |
| 地域における訓練参加人数  | 目標値 (人) | -          | -          | 2,300      | 2,300      | 年間30回程度の研修や訓練を実施しており、これまでの実績を踏まえ、防災士資格取得者と連携を図りながら参加体制を充実させることで、参加者の確保を達成します。 |
|   | 実績値 (人) | -          | -          | 5,244      |            |   |
|   | 達成度 (%) | -          | -          | 228.0      |            |   |

### (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

|   |   |          |          |           |            |             |
|---|---|----------|----------|-----------|------------|-------------|
| <b>当年度取組みの実施状況</b>  |   |          |          |           |            |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民が参加した防災研修や訓練は、年間 57 回実施され、5,244 人が参加しました。</li> <li>地域が主体となって開催する訓練では、市も企画段階から会議に参加し、地域の実情に合った訓練を実施することができました。</li> <li>防災訓練への取組みが停滞している校区へは、安心安全まちづくり推進協議会の校区会長会議等で防災に関する取組みを紹介するほか、個別に働きかけを行い、校区主催の防災講習会を開催しました。</li> </ul>             |   |          |          |           |            |             |
| <b>決算</b>   |   | <b>国</b> | <b>県</b> | <b>起債</b> | <b>その他</b> | <b>一般財源</b> |
| 決算額   | 千円  |          |          |           |            |             |
| (次年度への繰越)   | 千円)   |          |          |           |            |             |
| <b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>   |   |          |          |           |            |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>地域による自主的な防災活動を継続して取り組むことにより、「自助」「共助」の意識が高まり、計画的に防災訓練等が開催されました。</li> <li>多くの住民が参加されたことで、地域の防災意識の向上が図られました。</li> <li>地域の実情に合った訓練を、地域主体となって立案し自主的に取り組めるよう、継続的な支援・育成が必要です。</li> <li>地域防災力を強化するためには、地域の防災リーダーとなる人材の育成が必要です。</li> </ul>            |   |          |          |           |            |             |
| <b>今後の方向性 (具体策)</b>   |   |          |          |           |            |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>防災活動が活発な校区はもとより、活動が停滞している校区に対しても研修会や訓練の開催を積極的に働きかけ、自主防災組織の運営支援や地域の防災活動の要となる防災リーダーを育成します。</li> <li>各地の大規模災害発生時に、行政からの避難情報発表の前に住民の自主的な避難が、命を守ることにつながった事例があることから、「自らの身は自分で守る」という自発的な行動ができるよう、災害が発生する前にどう動くのか、自分たちで考える訓練等への取組みを支援します。</li> </ul> |   |          |          |           |            |             |
| <b>評価結果</b>   | <b>評価の理由</b>  |          |          |           |            |             |
| <b>大変順調・継続</b>  | 地域での防災活動は確実に広がりを見せており、今後は地域が自主的に取り組めるよう、継続的な活動の支援を行います。 |          |          |           |            |             |

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 防災対策室

|            |                                |
|------------|--------------------------------|
| <b>事業名</b> | (施策推進の視点) 防災対策の充実<br>防災・減災推進事業 |
|------------|--------------------------------|

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

|  |         |            |            |            |            |  |
|--|---------|------------|------------|------------|------------|--|
| <b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>   |         |            |            |            |            |  |
| 市が、防災・減災の考え方に基づいて、災害対応力を強化することで、災害を予防するとともに、災害による被害を最小限にとどめ、災害に強いまちづくりを目指します。  |         |            |            |            |            |  |
| <b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>  |         |            |            |            |            |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部の強化を図るため、職員の研修や訓練を実施します。</li> <li>・高齢者や障害者、乳幼児等の要配慮者や女性にも配慮した災害物資の計画的な備蓄を進めます。</li> <li>・介護福祉施設等協力を求め、福祉避難所のさらなる拡充を行います。</li> <li>・近隣自治体との連携を強化するため定住自立圏域内の市町の防災担当者会議を開催します。</li> <li>・民間事業所との連携を図るため、災害時の応援協定を締結します。</li> </ul> |         |            |            |            |            |  |
| <b>指標名</b>   |         | <b>H28</b> | <b>H29</b> | <b>H30</b> | <b>R 元</b> | <b>指標・目標値設定の根拠</b>                                     |
| 市職員 (臨時職員・嘱託員除く) の防災訓練参加者数   | 目標値 (人) | —          | —          | 900        | 900        | 避難所運営訓練、総合防災訓練等実施し、市職員 (臨時職員・嘱託員除く) 全員がひとり1回は訓練に参加します。 |
|  | 実績値 (人) | —          | —          | 1,177      |            |  |
|  | 達成度 (%) | —          | —          | 130.1      |            |  |

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

|  |  |          |          |           |            |             |
|--|--|----------|----------|-----------|------------|-------------|
| <b>当年度取組みの実施状況</b>   |  |          |          |           |            |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員を対象に指定避難所従事者研修や災害対策本部設置運営訓練等を実施するとともに、総合防災訓練へ多くの職員が参加しました。</li> <li>・食料、飲料水をはじめ、乳幼児や障害者に配慮した粉ミルクや多目的簡易トイレ等を備蓄しました。</li> <li>・介護老人保健施設と協定を締結し、福祉避難所を拡充しました。</li> <li>・定住自立圏内の防災協定に基づき、総合防災訓練に柳川市・みやま市・荒尾市が参加し、連携強化を図りました。</li> <li>・九州朝日放送 (KBC) と防災パートナーシップに関する協定を締結しました。</li> </ul> |  |          |          |           |            |             |
| <b>決算</b>  |  | <b>国</b> | <b>県</b> | <b>起債</b> | <b>その他</b> | <b>一般財源</b> |
| 決算額  | 2,226 千円   |          |          |           |            | 2,226       |
| (次年度への繰越)  | 千円)  |          |          |           |            |             |
| <b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>  |  |          |          |           |            |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の災害対応や被災地への応援を通じて、職員の防災意識は年々高くなっています。</li> <li>・職員一人ひとりの災害対応力が向上するよう、積極的に訓練等を実施しています。</li> <li>・災害対応の各種計画やマニュアルは、訓練で検証し、見直しを繰り返すことで、災害時に活用できるものになります。</li> <li>・大規模災害の対応は、職員も経験することがほとんどないため、訓練に参加することや被災地に応援に行くことにより、本市の被災や災害現場をイメージしておくことが必要です。</li> </ul>                         |  |          |          |           |            |             |
| <b>今後の方向性 (具体策)</b>  |  |          |          |           |            |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も積極的に職員を対象とした訓練、研修を実施します。</li> <li>・防災担当部局だけでなく、全庁的に災害対応の計画やマニュアルの作成に取り組みます。</li> </ul>  |  |          |          |           |            |             |
| <b>評価結果</b>  | <b>評価の理由</b>   |          |          |           |            |             |
| <b>順調・継続</b>   | 多くの職員が訓練や研修に参加しています。また、訓練の結果を検証し、マニュアル等に反映することで、災害対応力の強化に取り組んでいます。 |          |          |           |            |             |

# 評価・検証シート【事業】

## 1. 施策を構成する事業

所管課： 土木建設課

|            |                                 |
|------------|---------------------------------|
| <b>事業名</b> | (施策推進の視点) 防災基盤の強化<br>手鎌南川河川改良事業 |
|------------|---------------------------------|

### (1) 計画と実施 (Plan & Do)

|   |         |            |            |            |            |                                   |
|---|---------|------------|------------|------------|------------|-----------------------------------|
| <b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>  |         |            |            |            |            |                                   |
| 手鎌南川流域の東甘木地区では、河川の流下能力が不足していることからたびたび浸水被害が発生し流域住民の生活に影響を与えているため、河川改修及び調整池の整備を行い、浸水被害を軽減し安全で快適なまちづくりを目指します。  |         |            |            |            |            |                                   |
| <b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>   |         |            |            |            |            |                                   |
| 「全体計画」  |         |            |            |            |            |                                   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川改修 L=500m                      ・ 調整池整備 1箇所</li> <li>・ 市道整備 L=1,080m                  ・ 用地買収 1式 (14,134 m<sup>2</sup>)</li> </ul> |         |            |            |            |            |                                   |
| 「H30 年度事業予定」  |         |            |            |            |            |                                   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川改修 L=110m                      ・ 調整池整備 1箇所 (一部)</li> </ul>   |         |            |            |            |            |                                   |
| <b>指標名</b>  |         | <b>H28</b> | <b>H29</b> | <b>H30</b> | <b>R 元</b> | <b>指標・目標値設定の根拠</b>                |
| 整備進捗率(事業費ベース)   | 目標値 (%) | 37         | 52         | 76         | 100        | 計画的な進捗を図るため、各年度の事業費をベースに進捗率を定めます。 |
|   | 実績値 (%) | 22         | 42         | 64         |            |                                   |
|   | 達成度 (%) | 59.5       | 81.1       | 84.2       |            |                                   |

### (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

|   |  |          |          |           |            |             |
|---|--|----------|----------|-----------|------------|-------------|
| <b>当年度取組みの実施状況</b>  |  |          |          |           |            |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川改修 (106m) の工事を行いました。</li> <li>・ 調整池の一部 (護岸、底盤、管理用道路、ポンプ施設) の工事を行いました。</li> <li>・ 市道整備 (128m) の工事を行いました。</li> </ul> |  |          |          |           |            |             |
| <b>決算</b>   |  | <b>国</b> | <b>県</b> | <b>起債</b> | <b>その他</b> | <b>一般財源</b> |
| 決算額   | 249,169 千円   | 99,351   |          | 139,500   |            | 10,318      |
| (次年度への繰越)   | 153,894 千円)  |          |          |           |            |             |
| <b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>   |  |          |          |           |            |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川改修及び調整池整備の地盤が軟弱であり、地盤改良等の対策に時間を要したことや、出水期 (6月～9月) は工事が出来ないため、繰越工事となりました。</li> </ul>                                |  |          |          |           |            |             |
| <b>今後の方向性 (具体策)</b>   |  |          |          |           |            |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国・県に対し、事業の必要性を十分説明し、交付金の確実な交付を要望します。</li> <li>・ 工事のコスト削減を行い、全体計画の確実な実施を目指します。</li> </ul>                             |  |          |          |           |            |             |
| <b>評価結果</b>   | <b>評価の理由</b>   |          |          |           |            |             |
| <b>やや遅れ・継続</b>  | 地盤改良等の対策工事や工事期間の制約を受けたことから繰越工事となりましたが、市民の安全を守るため、今後も着実に事業を実施します。 |          |          |           |            |             |



# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 白川ポンプ場建設推進室

|     |   |
|-----|---|
| 事業名 | (施策推進の視点) 防災基盤の強化<br>公共下水道白川排水区整備事業 (第1期) |
|-----|---|

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

|   |         |  |     |      |      |    |   |
|---|---------|--|-----|------|------|----|---|
| 意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)   |         |  |     |      |      |    |   |
| 市民が安心して暮らすことができ、災害に強いまちを目指すため、雨水を排除する下水道施設 (ポンプ場・雨水管) を整備することにより、浸水被害の未然防止と浸水緩和を図ります。 |         |  |     |      |      |    |   |
| 事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)  |         |  |     |      |      |    |   |
| H28年度に白川ポンプ場の建設事業者を決定し、H32年度までに白川排水区整備事業 (第1期) を完了します。                                |         |  |     |      |      |    |   |
| H28年度 ポンプ場建設事業者の決定、雨水管の詳細設計①  |         |  |     |      |      |    |   |
| H29年度 ホンプ場詳細設計、造成・仮設・土工、雨水管の詳細設計②   |         |  |     |      |      |    |   |
| H30年度 ポンプ場躯体工、雨水管整備 125m  |         |  |     |      |      |    |   |
| R元年度 ポンプ場上屋築造・機械電気設備 (機器製作)・放流渠工、雨水管整備 350m   |         |  |     |      |      |    |   |
| R2年度 ポンプ場機械電気設備 (機器据付)・場内整備・流入渠工、雨水管整備 375m   |         |  |     |      |      |    |   |
| 指標名   |         |  | H28 | H29  | H30  | R元 | 指標・目標値設定の根拠                               |
| 整備進捗率   | 目標値 (%) |  | 6   | 12   | 32   | 86 | R2年度までの全体事業費を100%と設定し、各年度の事業費を割合として設定します。 |
|   | 実績値 (%) |  | 6   | 8    | 19   |    |   |
|   | 達成度 (%) |  | 100 | 67.7 | 59.4 |    |   |

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

|  |             |   |         |   |         |     |      |
|--|-------------|---|---------|---|---------|-----|------|
| 当年度取組みの実施状況  |             |   |         |   |         |     |      |
| 白川排水区の雨水を排除する、ポンプ場及び雨水管工事を実施しました。  |             |   |         |   |         |     |      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・白川ポンプ場建設工事 (仮設工・土工・躯体工)</li> <li>・白川ポンプ場建設工事に伴う設計及び施工監理業務委託</li> <li>・白川雨水幹線築造工事 (次年度繰越し)</li> </ul>   |             |   |         |   |         |     |      |
| 決算   |             |   | 国       | 県 | 起債      | その他 | 一般財源 |
| 決算額  | 584,928 千円  |   | 292,464 |   | 292,464 |     |      |
| (次年度への繰越)  | 711,216 千円) |   |         |   |         |     |      |
| 結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題   |             |   |         |   |         |     |      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンプ場建設工事は、仮設工が終了し土工に着手しましたが、地下から予期せぬ湧水が発生し、その止水対策工事に時間を要し躯体工の着手が遅れたため、次年度への繰越しとなりました。</li> <li>・雨水管工事は、道路線形に応じたカーブ推進の採用検討や推進工法に必要な仮設工等の再検討が必要となったため、次年度繰越しとなりました。</li> </ul> |             |   |         |   |         |     |      |
| 今後の方向性 (具体策)   |             |   |         |   |         |     |      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・白川ポンプ場及び雨水管工事の完了まで地域住民への丁寧な説明や広報を行います。また、建設事業者と工事工程や進捗の管理の連携を密に行いながら事業推進に取り組みます。</li> </ul>  |             |   |         |   |         |     |      |
| 評価結果   |             | 評価の理由   |         |   |         |     |      |
| やや遅れ・改善  |             | H30年度はポンプ場建設工事での予期せぬ湧水や、推進工法等の詳細な検討を重ねた結果、事業費の一部を繰り越しました。今後は事業が着実に進捗するよう、工事工程や進捗の管理を密に行います。 |         |   |         |     |      |



# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 施設課

|            |  |
|------------|--|
| <b>事業名</b> | (施策推進の視点) 防災基盤の強化<br>下水道施設 (電気・機械設備) 長寿命化対策事業 (雨水) |
|------------|--|

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

|   |         |            |            |            |            |   |
|---|---------|------------|------------|------------|------------|---|
| <b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>  |         |            |            |            |            |   |
| 老朽化した下水道施設を適切に維持管理することができるよう、効果的かつ効率的に改築更新工事を行い、浸水被害の未然防止と浸水緩和を図ります。  |         |            |            |            |            |   |
| <b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>   |         |            |            |            |            |   |
| 浜田町ポンプ場、明治ポンプ場については、当該施設の長寿命化計画 (計画期間: H24~R2 年度) に、また三川ポンプ場については、当該施設の長寿命化計画 (計画期間: H26~30 年度) に基づき長寿命化、改築更新工事を実施します。              |         |            |            |            |            |   |
| 【H30 年度予定事業】  |         |            |            |            |            |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 明治ポンプ場電気設備改築工事</li> <li>・ 三川ポンプ場No.2 雨水ポンプ長寿命化工事</li> <li>・ スtockマネジメント計画策定業務委託</li> </ul> |         |            |            |            |            |   |
| <b>指標名</b>  |         | <b>H28</b> | <b>H29</b> | <b>H30</b> | <b>R 元</b> | <b>指標・目標値設定の根拠</b>  |
| 浜田町、明治、三川ポンプ場改築工事の進捗率   | 目標値 (%) | 57         | 66         | 77         | 89         | 長寿命化計画の延伸に伴い、R2年度までの全体事業費を100%と設定し、各年度での累積事業費を割合として設定します。 |
|   | 実績値 (%) | 57         | 65         | 72         |            |   |
|   | 達成度 (%) | 100        | 99         | 93         |            |   |

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

|   |  |          |          |           |            |             |
|---|--|----------|----------|-----------|------------|-------------|
| <b>当年度取組みの実施状況</b>  |  |          |          |           |            |             |
| 公共下水道長寿命化計画に基づき、前年度からの繰越しを含め事業を実施しましたが、一部次年度への繰越しとなりました。R2 年度までの長寿命化計画の次期改築計画となるストックマネジメント計画策定業務委託を実施しました。  |  |          |          |           |            |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三川ポンプ場 8, 9 号水中ポンプ改築工事 (前年度繰越し)</li> <li>・ 三川ポンプ場電気設備改築工事 (前年度繰越し)</li> <li>・ 明治ポンプ場電気設備改築工事 (次年度繰越し)</li> <li>・ 三川ポンプ場No. 2 雨水ポンプ長寿命化工事</li> <li>・ スtockマネジメント計画策定業務委託</li> </ul> |  |          |          |           |            |             |
| <b>決算</b>   |  | <b>国</b> | <b>県</b> | <b>起債</b> | <b>その他</b> | <b>一般財源</b> |
| 決算額   | 107,881 千円   |          |          |           |            |             |
| (次年度への繰越)   | 132,300 千円)  | 53,941   |          | 45,675    |            | 8,265       |
| <b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>   |  |          |          |           |            |             |
| ・ 明治ポンプ場電気設備工事は、詳細設計時に場内設備との調整に時間を要し、次年度への繰越しとなったため、指標の達成度は93%となりました。   |  |          |          |           |            |             |
| <b>今後の方向性 (具体策)</b>   |  |          |          |           |            |             |
| ・ 長寿命化対策事業の計画期間は、R2 年度までとなっており、その後は制度移行に伴い、長期的なストックマネジメント手法を踏まえた下水道ストックマネジメント計画を策定する必要があります。今後も持続可能な施設管理を実施していくために、下水道ストックマネジメント計画に基づき、効率的に改築更新工事を実施していきます。   |  |          |          |           |            |             |
| <b>評価結果</b>   | <b>評価の理由</b>   |          |          |           |            |             |
| <b>やや遅れ・継続</b>  | 一部次年度への繰越しとなりましたが、計画に基づき改築更新工事を実施しています。今後も継続して事業を実施していきます。 |          |          |           |            |             |



# 評価・検証シート【施策】

平成 30 年度

【所管部局】 消防本部

|     |                               |
|-----|-------------------------------|
| 施策名 | (第5編第3章)<br>消防・救急・救助体制の充実したまち |
|-----|-------------------------------|

## 1. 計画 (Plan)

|  |         |       |       |     |     |  |
|--|---------|-------|-------|-----|-----|--|
| 意図 (どういう状態になることを狙っているのか)                               |         |       |       |     |     |  |
| 市民の生命、身体及び財産を守るため、災害の未然防止と被害の軽減を図り、安心して安全にらせるまちを目指します。 |         |       |       |     |     |  |
| 指標名  |         | H28   | H29   | H30 | R 元 | 指標・目標値設定の根拠  |
| 消防団員数  | 目標値 (人) | 670   | 680   | 690 | 700 | 条例定数 700 名の 100% 充足を目指す。<br>[現状値: 644 人 (H26 年度実績値)] |
|  | 実績値 (人) | 686   | 686   | 690 |     |  |
|  | 達成度 (%) | 102.4 | 100.9 | 100 |     |  |

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

|  |  |
|--|--|
| (1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員数は、目標値の 690 名を達成することが出来ました。これは、年度当初から消防本部と消防団とで、定年や自己都合による退団見込数とそれに伴う年度末の団員数を共有し、危機感を持って様々な加入促進策に取り組んだ成果だと考えます。</li> <li>「火災を発生させない、火災による死者を出さない」との強い思いで、戸別訪問や各種イベント等様々な機会を通じて、火災予防並びに住宅用火災警報器の設置・更新の啓発に取り組みました。出火件数は、S23 年の本市消防本部の発足以来最少の 34 件となりました。残念ながら住宅火災による焼死者が 1 名出てしまい、H28 年以來の焼死者 0 (ゼロ) を達成することは出来ませんでした。</li> <li>戸別訪問においては、火災予防の啓発チラシと「福岡県救急医療電話相談事業 (#7119)」のチラシを配布し、救急車の適正利用の啓発も併せて実施しました。その際「ねぎらい」や「感謝」の言葉を頂いたり、様々な「問い合わせ」「相談」が寄せられるなど、直接対話ができるよい機会となっています。</li> <li>防火対象物の安全対策については、福祉施設 (188 件) は違反是正率 100% であり順調と言えます。その他の防火対象物については、様々な要因によりなかなか改善に至らない対象物もあり、粘り強い取り組みが必要です。危険物施設において 1 件の災害が発生しました。軽微な事案とはいえ、危険物施設内で発生したものであり、未然防止のためにも個別の対応が必要です。</li> <li>応急手当普及啓発の取り組みについては、屋外で心肺停止状態となった女性が、偶然近くを通り掛った市民 (バイスタンダー) による適切な処置により、無事に社会復帰されるという事案がありました。これは応急手当を適切に行える人を増やしていくという取り組みの大きな成果だと考えます。</li> </ul> |  |
| (2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>消防団は、地域防災力の要です。地域の防災力を向上させるためにも、FM たんと等様々な媒体を活用し、団員の条例定数 700 名の確保に取り組みます。一方で、新入団員をはじめ経験の浅い団員の育成が急務です。階級に応じた知識や技術が習得できるよう訓練や研修の機会を設けます。また、分団同士や分団と地域との連携強化に取り組みます。消防団員がいかに応援され、また地域から必要とされているかを、団員の家族も実感できるように「消防団応援の店」事業の拡充に取り組みます。</li> <li>住宅火災における焼死者 0 (ゼロ) を再び達成する、そのためには、住宅火災を発生させない、仮に発生しても早期発見、早期避難に繋がるよう、火災予防と住宅用火災警報器の設置・更新の啓発を強化します。特に設置率が低い地域に対しては、広報や街頭啓発など重点的に取り組みます。</li> <li>福祉施設や危険物施設、その他の防火対象物の関係者に対する防火意識の向上や、利用者の安全を確保するための「違反防火対象物の公表制度」の適正な運用、立入検査やその後の違反処理など、ソフト・ハード両面からの予防活動に取り組みます。</li> <li>「心肺停止状態からの社会復帰」という奏功事例の紹介や家族、特に子ども達を守るために必要な知識であることを訴えながら、更なる応急手当の普及啓発に取り組みます。</li> <li>大規模な地震や集中豪雨が頻発し、他の消防本部や警察・自衛隊などと連携して活動する機会が増えています。他機関との合同訓練を通じて連携及び組織力を強化します。</li> </ul>   |  |
| (消防長 馬場 邦弘)  |  |

#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

| No.               | 事業名                         | 所管課 | 成果指標等                                 |    |                  | 評価結果        |            |
|-------------------|-----------------------------|-----|---------------------------------------|----|------------------|-------------|------------|
|                   |                             |     | 指標名                                   | 単位 | H30 目標<br>H30 実績 | 結果検証<br>・分析 | 今後の<br>方向性 |
| [視点1] 火災予防対策の充実   |                             |     |                                       |    |                  |             |            |
| 1                 | 危険物施設安全対策事業                 | 予防課 | 危険物災害発生件数                             | 件  | 0<br>1           | やや遅れ        | 継続         |
| 2                 | 【重点】住宅防火対策事業                | 予防課 | 訪問世帯数                                 | 世帯 | 14,300<br>14,097 | 順調          | 継続         |
| 3                 | 福祉施設防火対策事業                  | 予防課 | 違反是正率                                 | %  | 100<br>100       | 大変順調        | 継続         |
| 4                 | 【重点】防火対象物安全対策事業             | 予防課 | 違反是正率                                 | %  | 100<br>75.2      | やや遅れ        | 継続         |
| [視点2] 災害活動体制の充実   |                             |     |                                       |    |                  |             |            |
| 5                 | 災害対応力向上事業                   | 警防課 | 技術技能評価                                | %  | 100<br>100       | 順調          | 継続         |
| [視点3] 救急体制の充実     |                             |     |                                       |    |                  |             |            |
| 6                 | 救急隊員技術等向上事業                 | 警防課 | 技術技能評価                                | %  | 100<br>100       | 順調          | 継続         |
| 7                 | 【重点】応急手当普及啓発事業              | 警防課 | 心肺停止患者に対する<br>応急手当の実施率                | %  | 54.0<br>69.9     | 順調          | 継続         |
| [視点4] 消防団の充実・強化   |                             |     |                                       |    |                  |             |            |
| 8                 | 【重点】消防団員加入促進事業              | 総務課 | 消防団員数                                 | 人  | 690<br>690       | 順調          | 継続         |
| 9                 | 消防団・地域連携強化事業                | 総務課 | 分団の再編（駛馬）                             | 箇所 | 1<br>1           | 順調          | 継続         |
| 10                | 消防団員育成事業                    | 総務課 | 県消防学校入校者数                             | 人  | 6<br>3           | やや遅れ        | 継続         |
| 11                | 消防団格納庫整備事業                  | 総務課 | 整備箇所数（天の原）                            | 箇所 | 1<br>1           | 順調          | 継続         |
| [視点5] 消防施設等の整備・充実 |                             |     |                                       |    |                  |             |            |
| 12                | 消防車両・資機材整備・更新事業             | 総務課 | 整備・更新台数                               | 台  | 4<br>4           | 順調          | 継続         |
| 13                | 耐震性防火水槽整備事業                 | 総務課 | 整備数                                   | 基  | 4<br>3           | やや遅れ        | 継続         |
| 14                | 教育訓練施設整備の検討                 | 総務課 | 検討会開催数                                | 回  | 4<br>4           | 順調          | 継続         |
| [視点6] 広域連携の推進     |                             |     |                                       |    |                  |             |            |
| 15                | 福岡県防災・行政情報通信ネットワ<br>ーク再整備事業 | 総務課 | 再整備事業進捗率                              | %  | 30.7<br>30.7     | 順調          | 継続         |
| 16                | 消防業務広域連携推進事業                | 総務課 | 広域連携訓練参加<br>（指令管制、集団救急、<br>特殊災害、防災連携） | 回  | 4<br>5           | 順調          | 継続         |

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

### [視点1] 火災予防対策の充実

|            |  |
|------------|--|
| 事業名        | 危険物安全対策事業  |
| 事業の実施状況と課題 | 【やや遅れ】年間実施計画に基づいて、危険物施設の立入検査を実施し、施設等の維持・管理の指導を行いました。危険物安全週間中には、危険物施設の安全パトロールを実施しました。危険物取扱事業所を対象とした防災イベントでは、競技会形式で消火器や屋内消火栓を使用した初期消火訓練を行い、また、関係施設への研修会では安全教育を行いました。残念ながら危険物施設内で火災が1件発生しました。<br>今後、危険物に関する更なる保安意識の向上が必要です。 |
| 今後の方向性と具体策 | 【継続】今後も立入検査及び完成検査を通し、不備に対する指示と併せ、経年劣化した設備の確認を行います。また、危険物施設関係者への防災研修会、保安講習、安全パトロールを通して、安全対策に関する指導や注意喚起を行います。<br>工場防火協会加盟事業所との防災訓練を計画的に実施し、安全対策の充実を図ります。   |
| 事業名        | 【重点】住宅防火対策事業 《評価・検証シート【事業】参照》  |
| 事業名        | 福祉施設防火対策事業   |
| 事業の実施状況と課題 | 【大変順調】年間実施計画に基づいて、市内の全ての福祉施設（188箇所）への立入検査を実施し、その場での改善や追跡調査等により全ての違反は是正されました。   |
| 今後の方向性と具体策 | 【継続】今後も市民が福祉施設を安心して利用できるよう、施設の関係者に対し、人員体制が手薄になる夜間を想定した訓練指導をはじめ、近隣施設や地域住民との協力体制の構築を指導します。   |
| 事業名        | 【重点】防火対象物安全対策事業 《評価・検証シート【事業】参照》   |

### [視点2] 災害活動体制の充実

|            |  |
|------------|--|
| 事業名        | 災害対応力向上事業  |
| 事業の実施状況と課題 | 【順調】複雑・多様化する災害への対応力の向上や広域化し大規模化する災害に的確に対応できるようになることを目的として、次の訓練を実施しました。<br>○消火技術の評価訓練 ○救助技術の評価訓練<br>○相互応援協定に基づく合同訓練（筑後地域の8消防機関による救助合同訓練）<br>○海上保安部との潜水合同訓練（6消防機関による潜水訓練）<br>○三池港テロ対策訓練（警察、海上保安部との想定訓練）<br>○有明圏域定住自立圏構想に基づく合同訓練（3消防機関による救急合同訓練（トリアージ訓練）） |
| 今後の方向性と具体策 | 【継続】関係機関の訓練施設等を利用し、消防活動技能の維持、向上に努めるとともに連携強化のために合同訓練を実施します。   |

### [視点3] 救急体制の充実

|            |   |
|------------|---|
| 事業名        | 救急隊員技術等向上事業   |
| 事業の実施状況と課題 | 【順調】救急救命士の新規養成や救急救命士が特定行為を行うために必要な資格を取得するための研修、さらには救急業務に係る研修および病院実習を計画的に行いました。<br>また、H28年度に養成した認定指導救命士による救急業務に携わる全ての職員を対象とした訓練、指導、評価（PDCA）を、教育管理表に基づいて実施しました。 |
| 今後の方向性と具体策 | 【継続】更なる救急隊員の技術の向上を図るため、認定指導救命士による救急業務に携わる全ての職員を対象とした訓練、指導、評価を実施するとともに、近隣医療機関と定期的に事後検証会をとおり、情報共有を行います。   |



|     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 事業名 | 【重点】応急手当普及啓発事業 《評価・検証シート【事業】参照》 |
|-----|---------------------------------|

[視点4] 消防団の充実・強化

|            |  |
|------------|--|
| 事業名        | 【重点】消防団加入促進事業 《評価・検証シート【事業】参照》   |
| 事業名        | 消防団・地域連携強化事業   |
| 事業の実施状況と課題 | <p>【順調】H30年4月1日付けの小学校再編に伴い、駛馬北分団と駛馬南分団を統合し、新たに駛馬分団を設立しました。</p> <p>地域防災啓発訓練時には、地域住民への参加を呼びかけ、火災予防の啓発と消防団活動への理解から連携強化を図りました。</p> <p>女性消防団員は、地域の民生委員・児童委員と協力して高齢者宅を訪問する住宅防火診断を行い、火災予防の啓発を行いました。</p> |
| 今後の方向性と具体策 | <p>【継続】分団内における訓練を通して団員間の連携強化を図り、更なる知識と技能の向上に取り組みます。また、地域防災啓発訓練では、今後も地域住民への参加を呼びかけ、連携強化を図ります。さらに、住宅防火診断を継続し、地域連携のもと火災予防の啓発に取り組みます。</p>  |
| 事業名        | 消防団員育成事業   |
| 事業の実施状況と課題 | <p>【やや遅れ】消防団員が高度な知識や技術を習得してスキルアップを図るために、毎年福岡県消防学校へ入校しています。H30年度は6名の入校を予定しておりましたが、3名に留まりました。全国的な傾向と同様に、本市においても被雇用者団員が多く、平日の入校が難しい状況にあります。</p>   |
| 今後の方向性と具体策 | <p>【継続】消防学校での教育訓練に加え、他の機関が休日に開催する講習・研修会を活用し、継続した育成を行います。</p>   |
| 事業名        | 消防団格納庫整備事業   |
| 事業の実施状況と課題 | <p>【順調】天の原分団格納庫を新設し、これにより全校区の消防団拠点施設整備が完了しました。市内には43箇所の消防団格納庫がありますが、老朽化が著しい格納庫や参集した分団員の駐車スペースが確保できていない格納庫も存在しています。</p>   |
| 今後の方向性と具体策 | <p>【継続】老朽化が著しい格納庫については、必要に応じて随時補修を行います。また、今後の小学校の再編計画との整合を図りながら、新たな配置、運用について調査、検討を行います。</p>  |

[視点5] 消防施設等の整備・充実

|            |   |
|------------|---|
| 事業名        | 消防車両・資機材整備・更新事業   |
| 事業の実施状況と課題 | <p>【順調】消防自動車整備計画に基づき指揮車1台、高規格救急自動車1台、消防ポンプ自動車と小型動力ポンプ付積載車を各1台更新しました。また、更新が必要な各種資機材についても、計画どおり更新しました。</p>                                      |
| 今後の方向性と具体策 | <p>【継続】消防自動車整備計画を基本としつつ、既存車両の状態や走行距離及び財政の平準化等を総合的に勘案し、整備の前倒しや先送りを判断していく必要があります。また資機材についても、経年劣化状況に応じて、災害時に機能を十分に発揮することが出来るよう、計画的に更新していきます。</p> |

|            |   |
|------------|---|
| 事業名        | 耐震性防火水槽整備事業   |
| 事業の状況と課題   | 【やや遅れ】H30年度は4基を整備する予定でしたが、地盤改良の必要が生じたため、1基が設置完了することができず、翌年度へ繰り越すこととなりました。   |
| 今後の方向性と具体策 | 【継続】地震等の災害時でも有効な消火活動が実施できるよう、今後も計画的に整備していきます。財源である国庫補助金を活用するためには、単年度に4基以上の整備が必要となり、また、整備前年度に用地選定及び実施設計を行う必要があるため、隔年毎に4基を整備していきます。 |
| 事業名        | 教育訓練施設整備の検討   |
| 事業の状況と課題   | 【順調】旧延命中学校校舎の1棟を暫定的に消防の教育訓練に活用できるようになり、敷地内の駐車場整備工事が完了次第、定期的に訓練を実施していきます。  |
| 今後の方向性と具体策 | 【継続】新たな教育訓練施設を整備するために、関係部局と調整を図りながら補助制度等の財政面及び施設整備に必要な課題を整理し、調査研究を行います。   |

#### [視点6] 広域連携の推進

|            |   |
|------------|---|
| 事業名        | 福岡県防災・行政情報通信ネットワーク再整備事業   |
| 事業の状況と課題   | 【順調】事業実施主体である福岡県の主導の下、計画どおりに光回線及び防災情報システムの整備を完了し、一部運用開始しました。  |
| 今後の方向性と具体策 | 【継続】次年度は、3年間の事業期間の最終年度となります。関係機関と調整しながら、計画どおりに、地上無線回線及び衛星無線回線の整備を行います。また、整備された新たな機器の取り扱いについて習熟を図り、防災に関する情報の収集・伝達機能の向上に取り組みます。 |
| 事業名        | 消防業務広域連携推進事業  |
| 事業の状況と課題   | 【順調】H30年度も計画どおりに、筑後地域消防指令センターを主体とした広域連携訓練を実施しました。防災連携、集団救急事故対応、高速隣接多数傷病者対応、NBC災害事故、指定対象物災害対応訓練を各1回、計5回実施しました。                 |
| 今後の方向性と具体策 | 【継続】今後も定期的に連携訓練を実施し、指令センター及び消防本部相互の災害対応能力の向上及び情報共有体制の強化を図ります。   |



# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 消防本部予防課

|            |                                 |
|------------|---------------------------------|
| <b>事業名</b> | (施策推進の視点) 火災予防対策の充実<br>住宅防火対策事業 |
|------------|---------------------------------|

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

|  |         |            |            |            |           |   |
|--|---------|------------|------------|------------|-----------|---|
| <b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>   |         |            |            |            |           |   |
| 市民への周知を通して防火意識を高めるとともに、初期消火・避難活動の啓発を行います。また、住宅用火災警報器の設置及び交換を推進し、更なる住宅火災件数及び住宅火災による死者の減少を目指します。 |         |            |            |            |           |   |
| <b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>  |         |            |            |            |           |   |
| 住宅火災を未然に防止するため、防火意識の啓発を行います。   |         |            |            |            |           |   |
| ○4カ年 [H28~H31] 計画で市内全世帯を訪問し防火チラシを配布  |         |            |            |            |           |   |
| ○広報おおむた、ホームページ及びFM たんとの活用  |         |            |            |            |           |   |
| ○各種消防イベント、出前講座及び消防訓練時における防火講話の実施   |         |            |            |            |           |   |
| ○地域一体となって、女性消防団員が高齢者宅を訪問し防火診断等を実施  |         |            |            |            |           |   |
| ○設置率が低い地域への住宅用火災警報器の普及啓発   |         |            |            |            |           |   |
| ○設置から概ね10年を経過する住宅用火災警報器機器本体の更新PR   |         |            |            |            |           |   |
| <b>指標名</b>   |         | <b>H28</b> | <b>H29</b> | <b>H30</b> | <b>R元</b> | <b>指標・目標値設定の根拠</b>  |
| 訪問世帯数  | 目標値 (件) | 14,300     | 14,300     | 14,300     | 13,856    | 4カ年 [H28~H31] 計画で市内全世帯を消防職員等が訪問し火災予防啓発を実施します。<br>(H31.4.1 現在 56,756 世帯) |
|  | 実績値 (件) | 12,844     | 16,096     | 14,097     |           |   |
|  | 達成度 (%) | 89.8       | 112.6      | 98.6       |           |   |

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

|   |   |          |          |           |            |             |
|---|---|----------|----------|-----------|------------|-------------|
| <b>当年度取組みの実施状況</b>  |   |          |          |           |            |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>4カ年計画の3年目であるH30年度の訪問世帯数は、目標値にわずかに及びませんでした。3年間の累計では、目標値42,900件に対し実績値43,037件(達成度100.3%)となっています。</li> <li>年間を通じて様々なイベントや防火講話、避難訓練等に併せて火災予防啓発に取り組みました。</li> <li>住宅用火災警報器の設置及び取替の啓発活動については、「FM たんと」や「広報おおむた」の活用、大型商業施設やホームセンターでの街頭啓発、設置率が低い地域への広報に取り組みました。また、大牟田市まちづくり協議会の広報担当者研修会において、啓発に関するデータを提供し各校区の広報誌への掲載をお願いしました。</li> <li>住宅火災による死者が残念ながら1名発生し、死者0(ゼロ)は達成できませんでした。</li> </ul> |   |          |          |           |            |             |
| <b>決算</b>   |   | <b>国</b> | <b>県</b> | <b>起債</b> | <b>その他</b> | <b>一般財源</b> |
| 決算額   | 千円  |          |          |           |            |             |
| (次年度への繰越)   | 千円)   |          |          |           |            |             |
| <b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題</b>   |   |          |          |           |            |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>H30年度の目標値を達成できなかった要因としては、緊急消防援助隊として「平成30年7月豪雨」への対応等により一時中断せざるを得ずそれを挽回できなかったことなどが考えられます。</li> <li>住宅用火災警報器については、効果的な改善策が見出せず地道な取組みが必要です。戸別訪問等の火災予防啓発活動とセットで取り組みます。</li> </ul>   |   |          |          |           |            |             |
| <b>今後の方向性(具体策)</b>  |   |          |          |           |            |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>4カ年で全世帯を訪問し、火災予防を啓発するという目標を達成するために、全職員総力を挙げて取り組みます。</li> <li>住宅用火災警報器の設置率向上や取替の啓発のため、現状の取組みに加え、市職員へのアンケート結果に基づいた各課訪問の実施や更には団体アンケートの実施に向けて検討を行います。</li> </ul>   |   |          |          |           |            |             |
| <b>評価結果</b>   | <b>評価の理由</b>  |          |          |           |            |             |
| <b>順調・継続</b>  | 単年度目標は達成できませんでしたが、4年計画の3年目で75.8%が終了しており、「順調」と評価します。 |          |          |           |            |             |

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 消防本部予防課

|            |                                    |
|------------|------------------------------------|
| <b>事業名</b> | (施策推進の視点) 火災予防対策の充実<br>防火対象物安全対策事業 |
|------------|------------------------------------|

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

|   |         |            |            |            |            |                                 |
|---|---------|------------|------------|------------|------------|---------------------------------|
| <b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>  |         |            |            |            |            |                                 |
| 防火対象物及び危険物施設への立入検査を実施することで、ハード面 (建築構造、消防用設備等)、ソフト面 (管理・保安状況) とともに違反がなく、市民が安心・安全に利用できる優良な防火対象物等を目指します。             |         |            |            |            |            |                                 |
| <b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>   |         |            |            |            |            |                                 |
| 市内にある全ての防火対象物 (4,567 件) 及び危険物施設 (680 件) の中から、年間実施計画に基づき対象施設を選定し立入検査を実施します。覚知された「違反事項」については、随時、追跡調査を実施し、改善指導を行います。 |         |            |            |            |            |                                 |
| また、消防用設備等の新設や改修等については、一定の経過措置もあり、また一時的な費用負担が生じるため、単年度での改善は見込めませんが、法改正に係る部分については、立入検査時での説明及び法令改正説明会を随時開催していきます。    |         |            |            |            |            |                                 |
| 「違反対象物の公表制度」が H30 年 4 月 1 日から施行されることから、同制度を適正に運用し、利用者等の火災被害の軽減を図ります。  |         |            |            |            |            |                                 |
| <b>指標名</b>  |         | <b>H28</b> | <b>H29</b> | <b>H30</b> | <b>R 元</b> | <b>指標・目標値設定の根拠</b>              |
| 違反是正率   | 目標値 (%) | 100        | 100        | 100        | 100        | 多くの方々が利用する防火対象物の違反是正を重点的に実施します。 |
|   | 実績値 (%) | 79.7       | 79.9       | 75.2       |            |                                 |
|   | 達成度 (%) | 79.7       | 79.9       | 75.2       |            |                                 |

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

|  |                                       |          |          |           |            |             |
|--|---------------------------------------|----------|----------|-----------|------------|-------------|
| <b>当年度取組みの実施状況</b>   |                                       |          |          |           |            |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>立入検査を実施し違反の発掘とその是正に取り組みましたが、達成度は 75.2%に留まりました。H29 年度の未達成分 (20.1%) についても引き続き是正に取り組み、是正率は 100%となりました。</li> <li>災害発生時に危険度が高い福祉施設及び危険物施設の違反是正率は 100%でした。</li> <li>法令改正により、設備等の設置が義務化された病院等については、猶予期間が設けられているものの、できるだけ早期に改善して頂くよう取り組んでいます。</li> <li>違反防火対象物の公表制度については、1 件が該当し公表しましたが、その後の粘り強い指導の結果改善に至り、現在同制度に該当する施設はありません。</li> </ul> |                                       |          |          |           |            |             |
| <b>決算</b>  |                                       | <b>国</b> | <b>県</b> | <b>起債</b> | <b>その他</b> | <b>一般財源</b> |
| 決算額  | 千円                                    |          |          |           |            |             |
| (次年度への繰越)  | 千円)                                   |          |          |           |            |             |
| <b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>  |                                       |          |          |           |            |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通じて立入検査を実施することから、年度末の分や多額の改修費を要し、改善まで一定の時間を要する対象物等が存在し、年度内の是正率 100%の達成は厳しい状況です。</li> <li>関係者の防火意識は、高低様々であり、消防用設備等の維持管理に対する認識不足や違反に対する意識の低さが見受けられる場合もあります。</li> </ul>   |                                       |          |          |           |            |             |
| <b>今後の方向性 (具体策)</b>  |                                       |          |          |           |            |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>違反が改善されない防火対象物については、関係者に対し理解を求め、改善して頂くよう粘り強く取り組み、翌年度中には違反是正率の 100%を目指します。</li> <li>住宅宿泊事業法 (いわゆる民泊) への対応や新たに消火器の設置が義務付けられた 150 m<sup>2</sup>未満の小規模飲食店への対応を確実にいきます。</li> <li>消防用設備等の適切な維持管理を行ってもらうため、関係機関と協力し意識の向上を図ります。</li> </ul>  |                                       |          |          |           |            |             |
| <b>評価結果</b>  | <b>評価の理由</b>                          |          |          |           |            |             |
| <b>やや遅れ・継続</b>   | 年度内の達成度が 75.2%に留まったことから、「やや遅れ」と評価します。 |          |          |           |            |             |

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 消防本部警防課

|            |                                 |
|------------|---------------------------------|
| <b>事業名</b> | (施策推進の視点) 救急体制の充実<br>応急手当普及啓発事業 |
|------------|---------------------------------|

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

|  |         |            |            |            |            |  |
|--|---------|------------|------------|------------|------------|--|
| <b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>                                   |         |            |            |            |            |  |
| その場に居合わせた人 (バイスタンダー) が適切な応急手当を行えるように育成していきます。                        |         |            |            |            |            |  |
| <b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>                |         |            |            |            |            |  |
| 各種講習会を計画的に開催するとともに、あらゆる機会を通して普及啓発を図ります。<br>また、事業所等に応急手当普及員の養成を推進します。 |         |            |            |            |            |  |
| ①救急講習への対応 (事業所等からの開催要請)    ②普通救命講習の開催 (定期開催、開催要請)                    |         |            |            |            |            |  |
| ③上級救命講習への対応    ④応急手当普及員講習の開催   |         |            |            |            |            |  |
| ⑤救急の日街頭啓発活動への参加    ⑥大牟田みんなの健康展への出展                                   |         |            |            |            |            |  |
| ⑦広報おおむた、ホームページ及びFM たんとによる普及啓発  |         |            |            |            |            |  |
| ⑧予防救急の普及啓発 (講座等の開催)  |         |            |            |            |            |  |
| <b>指標名</b>   |         | <b>H28</b> | <b>H29</b> | <b>H30</b> | <b>R 元</b> | <b>指標・目標値設定の根拠</b>   |
| 心肺停止患者に対する<br>応急手当の実施率   | 目標値 (%) | 52.0       | 52.5       | 54.0       | 55.0       | 近年の推移を参考に前年実績値を上回ることを目指します。<br>[H25:51.3%, H26:51.0%, H27:51.3%] |
|  | 実績値 (%) | 68.0       | 56.9       | 69.9       |            |  |
|  | 達成度 (%) | 130.8      | 108.3      | 129.4      |            |  |

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

|  |   |          |          |           |            |             |
|--|---|----------|----------|-----------|------------|-------------|
| <b>当年度取組みの実施状況</b>   |   |          |          |           |            |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急手当普及啓発の取組みとして、救急講習 (55 回 : 1,588 名) 普通救命講習 (38 回 : 1,574 名)、応急手当普及員による普通救命講習 (9 回 : 102 名)、応急手当普及員講習 (3 回 : 65 名)、応急手当普及員再講習 (4 回 : 75 名)、講習会開催に伴う資器材貸出 (96 回 : 3,381 名) を実施しました。これらの総計は 205 回、6,785 名となりました。</li> <li>・ 病気や怪我に対する取組み (予防救急) として、市内全ての小・中・特別支援学校並びに大型商業施設での予防啓発チラシの配布、愛情ねっとによる呼び掛け (4 回)、救急車への啓発マグネット (熱中症) による啓発 (5 月～9 月)、広報おおむたへの掲載 (2 回 : 7 月熱中症、10 月ヒートショック)、出前講座 (8 回) や親子学習会 (2 回) での講習、FM たんとへ出演 (12 回) し、広報を実施しました。</li> </ul> |   |          |          |           |            |             |
| <b>決算</b>  |   | <b>国</b> | <b>県</b> | <b>起債</b> | <b>その他</b> | <b>一般財源</b> |
| 決算額  | 647 千円  |          |          |           |            | 647         |
| (次年度への繰越)  | 千円)   |          |          |           |            |             |
| <b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>  |   |          |          |           |            |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急手当の実施率は、目標値並びに前年の実績値を大きく上回りました。要因としては、市民の応急手当に対する意識の向上、119 番通報時には筑後地域消防指令センター員が、出場途上時には救急隊員が、それぞれ通報者に対して応急手当の実施を要請していること等が考えられます。また、応急手当の普及啓発は、各事業所が独自で講習会を行う際の資器材貸出の回数とその受講者数が大幅に増加しました。これは、事業所に対する啓発が成果となって表れたものだと考えます。一方で、自らが講師となって指導を行うことが出来る応急手当普及員の養成は、講習の受講者数が伸び悩んでいる状態です。</li> </ul>  |   |          |          |           |            |             |
| <b>今後の方向性 (具体策)</b>  |   |          |          |           |            |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急手当普及員講習については、連続 3 日間の受講が受講者や事業所の負担となっており、理解が得られにくい状況です。そのため、同普及員講習と併せて教育機関や福祉施設等の職員に対して、普通救命講習の受講を促すとともに、各種講習会や啓発活動を通じて、応急手当を適切に実施できる市民を一人でも多く養成します。</li> </ul>   |   |          |          |           |            |             |
| <b>評価結果</b>  | <b>評価の理由</b>                                  |          |          |           |            |             |
| <b>順調・継続</b>   | 応急手当の実施率は、目標値及び前年の実績値を大きく上回ったことから、「順調」と評価します。 |          |          |           |            |             |

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 消防総務課

|            |                                   |
|------------|-----------------------------------|
| <b>事業名</b> | (施策推進の視点) 消防団の充実・強化<br>消防団員加入促進事業 |
|------------|-----------------------------------|

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

|   |         |            |            |            |            |                         |
|---|---------|------------|------------|------------|------------|-------------------------|
| <b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>  |         |            |            |            |            |                         |
| 消防団員の加入促進により、地域防災力を高め、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを目指します。  |         |            |            |            |            |                         |
| <b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>   |         |            |            |            |            |                         |
| <p>条例定数を確保するため、次の事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種イベント等における消防団のPR</li> <li>○各種媒体を活用した加入促進のPR<br/>(消防団ホームページ、広報誌「しょう太くんだより」、FM たんと、加入促進PR ビデオ)</li> <li>○消防団サポーター事業の導入<br/>(消防団員の特典となるよう、市内の店舗や事業所などを「消防団応援の店」として登録し、消防団員やその家族に料金割引などの優遇サービスを提供)</li> </ul> |         |            |            |            |            |                         |
| <b>指標名</b>  |         | <b>H28</b> | <b>H29</b> | <b>H30</b> | <b>R 元</b> | <b>指標・目標値設定の根拠</b>      |
| 消防団員数   | 目標値 (人) | 670        | 680        | 690        | 700        | 条例定数の700名の100%充足を目指します。 |
|   | 実績値 (人) | 686        | 686        | 690        |            |                         |
|   | 達成度 (%) | 102.4      | 100.9      | 100.0      |            |                         |

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

|  |                         |          |          |           |            |             |
|--|-------------------------|----------|----------|-----------|------------|-------------|
| <b>当年度取組みの実施状況</b>   |                         |          |          |           |            |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団協力事業所表示制度の拡充に取り組んだ結果、新たに3事業所が認定され、総数19事業所、団員数は46名となりました。</li> <li>・「消防団応援の店」事業は、7月1日付け76店舗で事業を開始し、年度末には104店舗となりました。また、登録店であることを表示するために、認証状とステッカーを交付しました。</li> <li>・消防団員加入促進のPRとして、学生団員を中心に企画したプロジェクションマッピング風動画を庁舎車庫に映写する取組みが報道に大きく取り上げられました。また、成人式や三池初市等イベントごとに募集の呼び掛けを行い、各種媒体を使った広報活動では、消防団員自らがラジオ番組を企画・運営して、消防団のイメージアップを図る「DJ 消防団」の放送や「FM たんと」への出演、「しょう太くんだより」による広報に取り組みました。</li> </ul> |                         |          |          |           |            |             |
| <b>決算</b>  |                         | <b>国</b> | <b>県</b> | <b>起債</b> | <b>その他</b> | <b>一般財源</b> |
| 決算額  | 3,145 千円                | 2,953    |          |           |            | 192         |
| (次年度への繰越)  | 千円)                     |          |          |           |            |             |
| <b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題</b>  |                         |          |          |           |            |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・団員数の確保のため、定年や自己都合による退団予定者数を推計し、年間を通して消防本部と消防団が一体となって加入促進に取り組んだ結果、目標を達成することができました。</li> <li>・「消防団応援の店」事業では、登録店の確保のため、大牟田食堂組合や大牟田全市商店連合会の協力、自営業の消防団員が自ら率先して登録店となる等、関係者・団体が一体となって取り組み、年度末には登録店が100店舗を超えました。</li> </ul>  |                         |          |          |           |            |             |
| <b>今後の方向性 (具体策)</b>  |                         |          |          |           |            |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団サポーター事業や協力事業所表示制度を活用しながら、さらなる加入促進を図ります。</li> <li>・学生分団(機能別)の若い世代ならではの発想力、SNSを活用した情報発信や情報収集力等を活かした新たな取り組みを検討します。</li> </ul>  |                         |          |          |           |            |             |
| <b>評価結果</b>  | <b>評価の理由</b>            |          |          |           |            |             |
| <b>順調・継続</b>   | 目標値を達成したことから「順調」と評価します。 |          |          |           |            |             |





# 評価・検証シート【施策】

平成 30 年度

【所管部局】保健福祉部

|     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 施策名 | (第5編第4章)<br>必要なときに必要な医療が受けられるまち |
|-----|---------------------------------|

## 1. 計画 (Plan)

|   |         |     |     |     |     |  |
|---|---------|-----|-----|-----|-----|--|
| 意図 (どういう状態になることを狙っているのか)                            |         |     |     |     |     |  |
| 市民が、心身ともに安心して快適に生活ができるよう、必要なときに必要な医療が受けられるまちを目指します。 |         |     |     |     |     |  |
| 指標名   |         | H28 | H29 | H30 | R 元 | 指標・目標値設定の根拠                                      |
| 平日時間外・休日急患体制の維持                                     | 目標値 (%) | 100 | 100 | 100 | 100 | 現行の平日時間外・休日急患体制の維持を目指す。<br>[現状地：100% (H26 年度実績)] |
|   | 実績値 (%) | 100 | 100 | 100 |     |  |
|   | 達成度 (%) | 100 | 100 | 100 |     |  |

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

|  |  |
|--|--|
| (1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>効率的で質の高い医療提供体制の構築や医療と介護の連携に向け、医師会・市立病院等と協議連携を行いました。</li> <li>平日時間外の小児診療や休・祝日における急患診療体制については、大牟田医師会・歯科医師会の協力のもと 100%実施し、市民に対する初療体制は確保できました。</li> <li>医師の高齢化による後継者不足での閉院等、制度に参加する医師の減少及び市民が専門医を求める風潮は、急患診療体制維持に大きな影響を及ぼしています。中でも、平日時間外小児医療診療の急患診療体制維持については、在宅当番医の確保が難しいため、行政、医師会及び市立病院など関係機関と協議・検討を行い、H29 年度から市立病院の救急外来において、協力医療機関の医師が当番医を行う方法を開始しました。しかしながら、急患診療体制の維持は、年々厳しいものとなっています。</li> <li>地方独立行政法人大牟田市立病院の設立団体として、H30 年度は、第 2 期中期目標期間 (H26 年～H29 年) における業務実績に関する評価と H29 年度における業務実績に関する評価を行い、安定した経営基盤の確立を図りました。</li> </ul>  |  |
| (2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>平日時間外の小児診療や休日・祝日における急患診療体制については、医師会・歯科医師会の協力のうへで「かかりつけ医」等の定着を促進しながら、市民が心身ともに安心して快適に生活することができ、必要なときに必要な医療が受けられるように体制を維持継続していきます。</li> <li>R 元年度から市立病院での平日時間外小児急患診療日を拡大するとともに、休日急患診療の開設時間を短縮したことから、大牟田・高田地区休日急患運営協議会専門委員会において、利用状況等を踏まえた協議検討を行います。また、チラシの配布や広報おおむた・FM たんとなどを通じて急患診療利用に関する意識啓発を行います。</li> <li>市立病院の第 3 期中期計画に基づき、法人の基本理念となる良質で高度な医療を提供し、住民に愛される病院となるよう必要とされる支援や評価、指導を行います。また、「福岡県地域医療構想」による地域の医療機関の動向を注視しながら、地域における中核病院としての役割を果たすとともに、地域包括ケアシステムの構築に連携していくように指導していきます。</li> <li>健康危機管理体制については、発生予防や発生時の迅速かつ適切な対応に向けて、県主催等の訓練参加や各種訓練を実施していきます。</li> </ul> |  |
| (保健福祉部長 岩成 寿美)   |  |

#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

| No.               | 事業名                        | 所管課           | 成果指標等                            |    |                  | 評価結果        |            |
|-------------------|----------------------------|---------------|----------------------------------|----|------------------|-------------|------------|
|                   |                            |               | 指標名                              | 単位 | H30 目標<br>H30 実績 | 結果検証<br>・分析 | 今後の<br>方向性 |
| [視点1] 地域保健医療の推進   |                            |               |                                  |    |                  |             |            |
| 1                 | (再掲) かかりつけ医・かかりつけ薬局等普及啓発事業 | 保健衛生課         | かかりつけ医・かかりつけ薬局の定着度               | %  | 90.0<br>83.4     | 順調          | 継続         |
| 2                 | 救急医療及び平日時間外小児診療体制整備事業      | 保健福祉総務課       | 平日時間外・休日急患診療体制の維持(平日夜間・土日祝日の開設率) | %  | 100<br>100       | 順調          | 継続         |
| [視点2] 地域医療支援の充実   |                            |               |                                  |    |                  |             |            |
| 3                 | 地方独立行政法人大牟田市立病院事業          | 保健福祉総務課       | 外部による市立病院の評価項目が4以上の割合            | %  | 95.0<br>100      | 順調          | 継続         |
| 4                 | (再掲) 在宅医療・介護連携推進事業         | 福祉課<br>総合相談担当 | 連携事業数                            | 事業 | 8<br>6           | やや遅れ        | 継続         |
| [視点3] 健康危機管理体制の充実 |                            |               |                                  |    |                  |             |            |
| 5                 | 健康危機管理体制推進事業(※)            | 保健衛生課         | 健康危機管理に関する研修会開催・訓練参加             | 回  | 2<br>2           | 順調          | 継続         |

(※)R2年4月の保健所設置主体変更に伴い、健康危機管理体制推進事業に係る業務については福岡県が担います。



# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

### [視点1] 地域保健医療の推進

|            |   |
|------------|---|
| 事業名        | かかりつけ医・かかりつけ薬局等普及啓発事業 《再掲 第3編2章視点2参照》   |
| 事業名        | 救急医療及び平日時間外小児診療体制整備事業   |
| 事業の実施状況と課題 | <p>【順調】在宅当番医制による休日、年末年始及び夜間における急患患者への医療の確保や平日時間外小児診療体制の確保を図るとともに、病院群輪番制による入院治療を必要とする重症救急患者に対する医療の確保を図ることで、体制を維持しました。また、医師不足等の問題については、市単独では解決できない問題ですので、限りある医療資源を活用し、体制を維持していることを、市民へも周知し適切な利用への協力を求めています。</p> <p>具体的には、小児科医の負担軽減を図りつつ、必要なときに必要な医療が受けられる体制が継続できるよう、医師会や大牟田市立病院など関係機関と協議・検討を行い、H29年度から、市立病院の救急外来において、協力医療機関の医師が当番医を行う方法を開始しました。さらに、市立病院での平日時間外小児急患診療日の拡大と、休日急患診療の開設時間の短縮について協議・検討を進め、R元年度から実施することとしました。</p> <p>しかしながら、医師高齢化による閉院や後継者不足は毎年発生しており、当番医の受諾も今後益々厳しくなる中、小児診療のみならず、救急医療全体の体制維持が課題です。</p> |
| 今後の方向性と具体策 | <p>【継続】小児科医等専門医の不足と医師の高齢化など地域医療における問題について、医師会、歯科医師会等の協力の下に、休日急患等において、市民が安心して医療を享受できるように引き続き体制維持に取り組みます。</p>   |

### [視点2] 地域医療支援の充実

|            |   |
|------------|---|
| 事業名        | 地方独立行政法人大牟田市立病院事業   |
| 事業の実施状況と課題 | <p>【順調】設立団体である市は、地方独立行政法人大牟田市立病院に対して、4年ごとに中期目標を示し、これを受けて法人は経営目標となる4年間の中期計画を策定しています。H30年度は、第2期中期目標期間（H26～H29年度）における業務実績に関する評価とH29年度における業務実績に関する評価を行いました。</p> <p>今後は、第3期中期目標及び中期計画の達成に向けた事業の進捗等を適切に評価するとともに、安定した経営、中核病院としての役割などの充実を図ります。</p> <p>第3期中期目標及び中期計画のポイントとしては、「高度で専門的な医療の提供」や「がん診療」「救急医療」の充実に加え、地域医療構想において求められる役割の発揮、施設・設備の長寿命化を図りながら健全経営を維持し経営基盤の強化を図ることとしています。</p> |
| 今後の方向性と具体策 | <p>【継続】大牟田市立病院が、今後も公共性及び経済性を両輪とした健全経営を行い、地域医療の中核として良質で高度な医療を継続提供し、地域医療支援病院として、住民及び地域の医療機関から愛され信頼される病院となるように必要な指導・支援を行います。H30年度からは、法改正により設立団体が評価の主体となったため、専門的な知見を持つ大牟田市立病院評価委員会からの意見を十分に踏まえて評価を実施します。</p>  |
| 事業名        | 在宅医療・介護連携推進事業 《再掲 第3編3章視点4参照》   |

[視点 3] 健康危機管理体制の充実

|            |   |
|------------|---|
| 事業名        | 健康危機管理体制推進事業  |
| 事業の実施状況と課題 | <p>【順調】感染症、食中毒、医薬品、飲料水等により市民の生命や健康の安全を脅かす事態に対し、健康被害の発生予防、拡大防止、治療等を迅速かつ適切に行うため、マニュアルの改訂を行うとともに、感染症に関する研修会や防護服の着脱訓練等の取組みを行いました。感染症の基本的な知識の習得や県主催の訓練への参加など、職員の知識向上に努める必要があります。</p> |
| 今後の方向性と具体策 | <p>【継続】市民の生命や健康の安全を脅かす事態に対して、発生予防や発生時の迅速かつ適切な対応を図るため、初動体制の確認訓練や県主催の本部管理部門への訓練参加等を行います。</p>  |

# 評価・検証シート【施策】

平成 30 年度

【所管部局】企業局

|            |                         |
|------------|-------------------------|
| <b>施策名</b> | (第5編第5章)<br>安心安全な水があるまち |
|------------|-------------------------|

## 1. 計画 (Plan)

|   |         |            |            |            |            |  |
|---|---------|------------|------------|------------|------------|--|
| <b>意図 (どういう状態になることを狙っているのか)</b>           |         |            |            |            |            |  |
| 市民がいつでも、どんなときでも安心して良質な水を飲むことができるまちを目指します。 |         |            |            |            |            |  |
| <b>指標名</b>                                |         | <b>H28</b> | <b>H29</b> | <b>H30</b> | <b>R 元</b> | <b>指標・目標値設定の根拠</b>   |
| 水道水をそのまま飲んでいる市民の割合                        | 目標値 (%) | 38.0       | 39.0       | 47.8       | 50.0       | H28年度実績値を踏まえ、R元年度に50.0% (市民の半数) の目標値を設定し、年2.2ポイントの向上を目指します。[現状値：37.0% (H27年度実績)] |
|   | 実績値 (%) | 43.4       | 44.9       | 47.4       |            |  |
|   | 達成度 (%) | 114.2      | 115.1      | 99.2       |            |  |

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

|  |  |
|--|--|
| <b>(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)</b>  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>指標の達成度は99.2%となり、目標値を若干下回ることとなりましたが、前年度に比べ、水道水をそのまま飲んでいる市民の割合は2.5ポイント増加し、飲んでいない市民の割合は1.0ポイント減少しました。重点事業の配水池更新事業及び老朽管更新事業は、一部の工事において次年度への繰越しとなったため、事業の進捗に若干の遅れが生じていますが、水道施設設備更新事業は順調に進捗しており、水道施設の耐震性や安全性が向上しています。</li> <li>こうした取組みにより、水道施設の安全性が向上し、老朽化した水道管も更新している一方で、まちづくり市民アンケートにおける水道水をそのまま飲んでいない理由として、「安全性 (水質) に不安があるから」が34.1%と高い割合となっています。</li> <li>このため、原水から蛇口まで、継続して水道水の水質管理を徹底するとともに、水道水の安全性について、更に積極的に、わかりやすい方法で広報啓発活動に取り組むことにより、市民理解の向上や信頼の確保に繋げる取組みが必要です。</li> </ul>  |  |
| <b>(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)</b>   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>大牟田市新水道ビジョンで掲げている基本理念「安心安全な水を未来へつなぐ信頼ある大牟田の水道」のもと定めている「いつでも安全に飲める水道 (安全)」、「どんなときでも安心して使える水道 (強靱)」、「いつまでも信頼される水道 (持続)」の3つの理想像の実現を目指します。</li> <li>水道水を塩素で消毒することは、安全性確保のために必要不可欠ですが、塩素臭が不快となる (おいしくないと感じる) 場合もあるため、安全性を担保しつつ、塩素濃度を低くするなど、引き続きおいしい水への取組みを進めます。</li> <li>安全で良質な水道水を継続して供給するため、今後も老朽化した水道管等の更新を計画的かつ効率的に取り組めます。</li> <li>水道水の安全性に対する市民理解を深めることが、成果指標の達成に大きく影響することから、啓発イベント等での情報発信を通じ、水道水のイメージアップを図ります。また、H30年度で10年連続の黒字決算となる見込みですが、人口減少等に伴う給水収益の減収傾向は今後も続く予測されます。このため、新たな官民連携の実施や広域化の推進を引き続き検討し、更なる経営の効率化と事務改善に取り組むことで、経営基盤の強化を図ります。</li> </ul> |  |
| (企業局調整監 弘島 和則)   |  |

#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

| No.              | 事業名              | 所管課    | 成果指標等              |    |                  | 評価結果        |            |
|------------------|------------------|--------|--------------------|----|------------------|-------------|------------|
|                  |                  |        | 指標名                | 単位 | H30 目標<br>H30 実績 | 結果検証<br>・分析 | 今後の<br>方向性 |
| [視点1] 安全で確実な水の供給 |                  |        |                    |    |                  |             |            |
| 1                | 【重点】配水池更新事業      | 上水道建設課 | 延命配水池更新事業の<br>進捗段階 | 段階 | 第2段階<br>第2段階     | やや遅れ        | 継続         |
| 2                | 【重点】老朽管更新事業      | 上水道建設課 | 老朽管の更新延長           | Km | 2.5<br>2.2       | やや遅れ        | 継続         |
| 3                | 【重点】水道施設設備更新事業   | 施設課    | 水道施設設備更新事業<br>の実施率 | %  | 100<br>100       | 順調          | 継続         |
| 4                | 水道の水質管理事業        | 水質管理課  | 水質基準不適合率           | %  | 0<br>0           | 順調          | 継続         |
| 5                | 水道啓発事業           | 経営企画課  | イベント等の実施数          | 回  | 25<br>26         | 順調          | 継続         |
| [視点2] 持続的な水の供給   |                  |        |                    |    |                  |             |            |
| 6                | 経営基盤強化事業         | 経営企画課  | 新たな官民連携の実施         | —  | 検討<br>検討         | やや遅れ        | 継続         |
| 7                | ありあけ浄水場運営事業      | 施設課    | 業務要求水準の達成率         | %  | 100<br>100       | 順調          | 継続         |
| 8                | 水需要に対応した水運用見直し事業 | 施設課    | ありあけ浄水場の稼働<br>率    | %  | 87<br>90.9       | 順調          | 終了         |

※「鉛管対策事業」は評価対象から除外しています。

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

### [視点1] 安全で確実な水の供給

|            |  |
|------------|--|
| 事業名        | 【重点】配水池更新事業 《評価・検証シート【事業】参照》   |
| 事業名        | 【重点】老朽管更新事業 《評価・検証シート【事業】参照》   |
| 事業名        | 【重点】水道施設設備更新事業 《評価・検証シート【事業】参照》  |
| 事業名        | 水道の水質管理事業  |
| 事業の実施状況と課題 | 【順調】安全な水道水の供給のため、水質検査計画に基づき、水道原水から蛇口までの水質を通年で検査し、水質基準に適合している水道水（水質基準不適合率0%）であることを確認しました。   |
| 今後の方向性と具体策 | 【継続】水道水の安全を確保し、継続して供給できるよう、水質管理を行います。  |
| 事業名        | 水道啓発事業   |
| 事業の実施状況と課題 | 【順調】水道に関する市民の理解と関心を高めるため、水道週間での標語と図案の募集（2回）、環境部と連携した小学4年生社会科見学での施設見学（18回）、環境部と都市整備部と合同で開催するよみがえる水と緑の環境フェア（1回）や地域で実施される防災運動会（1回）等において、広報、啓発活動（計26回）を実施しました。 |
| 今後の方向性と具体策 | 【継続】標語と図案の募集は、より取り組み（参加し）やすいものとし、施設見学やイベントにおいては、よりわかりやすい、伝わりやすい内容となるよう工夫するとともに、水道水の安全性についての広報をさらに実施し、市民理解の向上に取り組みます。                                       |

### [視点2] 持続的な水の供給

|            |   |
|------------|---|
| 事業名        | 経営基盤強化事業  |
| 事業の実施状況と課題 | 【やや遅れ】水道事業の経営基盤を強化するため、他事業体の事例の研究や課題の整理等を行いました。今後、新たな官民連携等の実施に関する資料作成等が必要です。  |
| 今後の方向性と具体策 | 【継続】将来にわたって持続可能な事業運営と経営基盤の強化に向けて取り組みます。   |
| 事業名        | ありあけ浄水場運営事業   |
| 事業の実施状況と課題 | 【順調】大牟田市・荒尾市共同でモニタリング委員会を設置して、モニタリングを実施した結果、要求水準書や提案書どおりに事業を実施していることを確認しました。  |
| 今後の方向性と具体策 | 【継続】現在の項目・頻度によるモニタリングを継続することで、受託者による維持管理業務の水準を維持し、良質な水の安定的で継続的な供給を行います。   |
| 事業名        | 水需要に対応した水運用見直し事業  |
| 事業の実施状況と課題 | 【順調】水道一元化推進事業での給水装置の付替えの終了に伴い、宮原浄水場で行っていた浄水をありあけ浄水場に切り替えたことにより、ありあけ浄水場の稼働率が向上しました。  |
| 今後の方向性と具体策 | 【終了】水の需要は、将来にわたって減少が予測され、水道料金の減収が見込まれています。引き続き、水の需要の将来推計を適宜行い、水運用（水道の使用量を予測し、給水区域全体で弾力的、計画的な給水を安定して効率的に行うこと）を的確に行うとともに、危機管理の観点も踏まえた水運用の検討を行います。 |



# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 上水道建設課

|            |                                 |
|------------|---------------------------------|
| <b>事業名</b> | (施策推進の視点) 安全で確実な水の供給<br>配水池更新事業 |
|------------|---------------------------------|

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

|   |          |     |      |      |      |                          |
|---|----------|-----|------|------|------|--------------------------|
| <b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>  |          |     |      |      |      |                          |
| 市民がいつでも、どんなときでも安心して良質な水を飲むことができるように、延命配水池の更新・耐震化と地震時に配水池からの流出被害防止と飲料水確保に必要な緊急遮断弁を整備します。 |          |     |      |      |      |                          |
| <b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>                                   |          |     |      |      |      |                          |
| 【全体計画】  |          |     |      |      |      |                          |
| ・ 事業期間： 延命配水池の更新 H29～R4 (6年間)、 緊急遮断弁の整備 H30, R2 (2年間)                                   |          |     |      |      |      |                          |
| ・ 事業内容  |          |     |      |      |      |                          |
| 第1段階 (H29) 配水池更新に伴う基本設計、送水管更新に伴う詳細設計  |          |     |      |      |      |                          |
| 第2段階 (H30) 配水池更新に伴う事業者選定業務、送水管の更新 φ400 L=0.6km、配水本管の更新 φ400 L=0.8km、甘木配水池緊急遮断弁の設置       |          |     |      |      |      |                          |
| 第3段階 (R元) 配水池更新工事 (R元～R3継続)、送水管の更新 φ400 L=0.7km、配水本管の更新 φ400 L=0.4km、                   |          |     |      |      |      |                          |
| 第4段階 (R2) 配水池更新工事 (R元～R3継続)、配水本管の更新 φ500 L=0.5km、四箇配水池緊急遮断弁の設置                          |          |     |      |      |      |                          |
| 第5段階 (R3) 配水池更新工事 (R元～R3継続)、送水管の更新 φ400 L=0.3km   |          |     |      |      |      |                          |
| 第6段階 (R4) 既存配水池等の撤去、公園整備  |          |     |      |      |      |                          |
| ※ 延命配水池の緊急遮断弁設置は、配水池の更新と同時に行います。  |          |     |      |      |      |                          |
| <b>指標名</b>  |          | H28 | H29  | H30  | R元   | <b>指標・目標値設定の根拠</b>       |
| 配水池更新事業の進捗段階  | 目標値 (段階) | —   | 第1段階 | 第2段階 | 第3段階 | 各段階が順調に進捗しているかを管理するものです。 |
|   | 実績値 (段階) | —   | 第1段階 | 第2段階 |      |                          |
|   | 達成度 (%)  | —   | 100  | 70   |      |                          |

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

|   |   |        |   |         |        |      |
|---|---|--------|---|---------|--------|------|
| <b>当年度取組みの実施状況</b>  |   |        |   |         |        |      |
| ・ H31年2月に配水池更新工事の事業者選定を行い、翌3月に契約を締結しました。甘木配水池緊急遮断弁は、3月に整備が完了しました。       |   |        |   |         |        |      |
| ・ 送水管の更新は、延長約0.6kmのうち約0.2kmの更新を行い、配水本管の更新は、延長約0.8kmのうち約0.4kmの更新を行いました。  |   |        |   |         |        |      |
| <b>決算</b>   |   | 国      | 県 | 起債      | その他    | 一般財源 |
| 決算額   | 195,937 千円  | 36,770 |   | 105,531 | 53,636 |      |
| (次年度への繰越)   | 129,450 千円)   |        |   |         |        |      |
| <b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>                         |   |        |   |         |        |      |
| ・ 送水管の更新は、生活道路を確保するため沿線住民との協議及び隣接工事との調整に時間を要したため、約0.4kmが次年度への繰越しとなりました。 |   |        |   |         |        |      |
| ・ 配水本管の更新は、想定していなかった埋設物があったため、工法変更の検討に時間を要したことから約0.4kmが次年度への繰越しとなりました。  |   |        |   |         |        |      |
| <b>今後の方向性 (具体策)</b>   |   |        |   |         |        |      |
| ・ 配水池更新工事は、R4年4月の配水池供用開始に向け、関係機関及び関係者との協議、調整を行い円滑な事業進捗に取り組みます。          |   |        |   |         |        |      |
| ・ 送水管及び配水本管の更新については、H30年度からの繰越分とR元年度予定分を効率的に実施します。                      |   |        |   |         |        |      |
| <b>評価結果</b>   | <b>評価の理由</b>  |        |   |         |        |      |
| やや遅れ・継続   | H30年度は、送水管及び配水本管が繰越工事となりましたが、その他の事業は順調に進捗しました。今後も事業を着実に実施します。 |        |   |         |        |      |

# 評価・検証シート【事業】

## 1. 施策を構成する事業

所管課： 上水道建設課

|     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 事業名 | (施策推進の視点) 安全で確実な水の供給<br>老朽管更新事業 |
|-----|---------------------------------|

### (1) 計画と実施 (Plan & Do)

|  |          |       |      |      |     |  |
|--|----------|-------|------|------|-----|--|
| 意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)                                |          |       |      |      |     |  |
| 市民がいつでも、どんなときでも安心して良質な水を飲むことができるように、老朽管を更新し、災害に強い管路を構築します。 |          |       |      |      |     |  |
| 事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)             |          |       |      |      |     |  |
| 【全体計画】   |          |       |      |      |     |  |
| ・ 事業期間 H27～R26   |          |       |      |      |     |  |
| ・ 老朽管の更新 φ 25mm～φ 600mm L=130.5km                          |          |       |      |      |     |  |
| 【H30 年度事業予定】   |          |       |      |      |     |  |
| ・ 老朽管の更新 φ 50mm～φ 150mm L=2.5km                            |          |       |      |      |     |  |
| 指標名  |          | H28   | H29  | H30  | R 元 | 指標・目標値設定の根拠                              |
| 老朽管の更新延長   | 目標値 (km) | 1.4   | 3.0  | 2.5  | 2.9 | 配水施設再構築事業計画に基づいた各年度における老朽管の更新延長を目標値とします。 |
|  | 実績値 (km) | 2.9   | 2.9  | 2.2  |     |  |
|  | 達成度 (%)  | 207.1 | 96.7 | 88.0 |     |  |

### (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

|   |  |        |   |        |        |        |
|---|--|--------|---|--------|--------|--------|
| 当年度取組みの実施状況   |  |        |   |        |        |        |
| 老朽管の更新を実施しました。  |  |        |   |        |        |        |
| ・ φ 50mm～φ 200mm L=2.2km (内訳：老朽管更新事業費分 L=1.2km、改良事業費分 L=1.0km)  |  |        |   |        |        |        |
| 決算  |  | 国      | 県 | 起債     | その他    | 一般財源   |
| 決算額   | 153,458 千円   | 17,246 |   | 64,131 | 51,111 | 20,970 |
| (次年度への繰越)   | 31,587 千円)   |        |   |        |        |        |
| 結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題  |  |        |   |        |        |        |
| ・ 国の交付金を活用した老朽管更新事業と下水道工事に必要な配水管の改良事業において計画的かつ効率的に行いましたが、下水道工事との合併施工による工事箇所が生活道路の確保など地元調整を行った結果、一部次年度への繰越しとなったことから目標を若干下回る結果となりました。 |  |        |   |        |        |        |
| 今後の方向性 (具体策)  |  |        |   |        |        |        |
| ・ 今後も積極的に国の交付金を活用した老朽管更新事業を進めるとともに下水道工事との合併施工など、計画的・効率的な老朽管の更新を継続していきます。  |  |        |   |        |        |        |
| 評価結果  | 評価の理由  |        |   |        |        |        |
| やや遅れ・継続   | 一部の合併工事が次年度へ繰越しとなりましたが、今後も安心して安全な水の供給を行うため、増加していく老朽管の更新は永続的に続けていく必要があり、計画的かつ効率的に老朽管の更新を行います。 |        |   |        |        |        |



# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 施設課

|            |                                    |
|------------|------------------------------------|
| <b>事業名</b> | (施策推進の視点) 安全で確実な水の供給<br>水道施設設備更新事業 |
|------------|------------------------------------|

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

|  |         |     |     |     |     |                                |
|--|---------|-----|-----|-----|-----|--------------------------------|
| <b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>                           |         |     |     |     |     |                                |
| 水道施設の老朽化した各設備を、計画的に更新することにより、故障等による断水を無くし、市民へ安全な水を安定的に供給します。 |         |     |     |     |     |                                |
| <b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>        |         |     |     |     |     |                                |
| 「水道施設設備更新計画」に基づき、期間中に下記施設の更新等を行います。                          |         |     |     |     |     |                                |
| 【全体計画】 H28～R7 年度   |         |     |     |     |     |                                |
| ・配水池：勝立 甘木、四箇、稲荷山  |         |     |     |     |     |                                |
| ・ポンプ場：黒崎、稲荷山、四箇  |         |     |     |     |     |                                |
| ・ありあけ浄水場   |         |     |     |     |     |                                |
| ・水質モニター：南部、湯谷、笹原、四山  |         |     |     |     |     |                                |
| 【H30 年度事業予定】   |         |     |     |     |     |                                |
| ・甘木配水池テレメータ外 2 件更新   |         |     |     |     |     |                                |
| <b>指標名</b>   |         | H28 | H29 | H30 | R 元 | <b>指標・目標値設定の根拠</b>             |
| 水道施設設備更新事業の実施率   | 目標値 (%) | 100 | 100 | 100 | 100 | 水道施設設備更新計画に定める更新基準に基づく更新事業の実施率 |
|  | 実績値 (%) | 125 | 100 | 100 |     |                                |
|  | 達成度 (%) | 125 | 100 | 100 |     |                                |

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

|  |   |          |          |           |            |             |
|--|---|----------|----------|-----------|------------|-------------|
| <b>当年度取組みの実施状況</b>   |   |          |          |           |            |             |
| 水道施設設備更新計画に基づき、甘木配水池において下記の設備を更新しました。  |   |          |          |           |            |             |
| ・テレメータ装置 1 式   |   |          |          |           |            |             |
| ・電磁流量計 1 台   |   |          |          |           |            |             |
| ・監視盤 1 面   |   |          |          |           |            |             |
| ※本事業費は配水池更新事業に含まれています。   |   |          |          |           |            |             |
| <b>決算</b>  |   | <b>国</b> | <b>県</b> | <b>起債</b> | <b>その他</b> | <b>一般財源</b> |
| 決算額  | 千円  |          |          |           |            |             |
| (次年度への繰越)  | 千円)                                       |          |          |           |            |             |
| <b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>  |   |          |          |           |            |             |
| ・H30 年度は、計画どおりに事業を実施しました。各施設には目標とする更新基準 (耐用年数の 1.5 倍) を超過した設備も数多くあるため、保守点検等を実施している維持管理事業者と綿密に連携し、機能保全の観点での水道施設設備の適切な管理のもと、安定的な給水に取り組みます。 |   |          |          |           |            |             |
| <b>今後の方向性 (具体策)</b>  |   |          |          |           |            |             |
| ・水道施設設備更新計画に基づき事業を実施しています。今後も目標とする更新基準 (法定耐用年数の 1.5 倍) を基本として、設備の老朽状況等を勘案し、効率的に更新工事を実施していきます。  |   |          |          |           |            |             |
| <b>評価結果</b>  | <b>評価の理由</b>                              |          |          |           |            |             |
| 順調・継続  | 水道施設設備更新計画に基づき実施しています。今後も継続して事業を推進していきます。 |          |          |           |            |             |

# 評価・検証シート【施策】

平成 30 年度

【所管部局】保健福祉部、市民部

|     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 施策名 | (第5編第6章)<br>消費者及び利用者が安心して暮らせるまち |
|-----|---------------------------------|

## 1. 計画 (Plan)

| 意図 (どのような状態になることを狙っているのか)                    |         |       |       |       |       |  |
|--|---------|-------|-------|-------|-------|--|
| 市民の生命、身体及び財産が守られ、衛生的な環境のもと安心安全に暮らせるまちを目指します。 |         |       |       |       |       |  |
| 指標名  |         | H28   | H29   | H30   | R 元   | 指標・目標値設定の根拠  |
| 消費生活センターの認知度                                 | 目標値 (%) | 62.0  | 63.0  | 64.0  | 65.0  | 市民の約 3 分の 2 程度の認知を目指す。(年 1 ポイントアップ)<br>[現状値: 58.1% (H26 年度実績)] |
|  | 実績値 (%) | 58.0  | 58.7  | 55.1  |       |  |
|  | 達成度 (%) | 93.5  | 93.2  | 86.1  |       |  |
| 衛生講習会参加者数                                    | 目標値 (人) | 1,200 | 1,250 | 1,300 | 1,300 | 現状値から 10%程度の向上を目指す。<br>[現状値: 1,173 人 (H26 年度実績)]               |
|  | 実績値 (人) | 990   | 1,013 | 1,115 |       |  |
|  | 達成度 (%) | 82.5  | 81.0  | 85.8  |       |  |

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

| (1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)  |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・H30 年度食品衛生監視指導計画に基づき、食品取扱施設への立入検査や食品の検査による監視指導を行うとともに、広報おおむたやホームページ、講習会等において食品衛生に関する情報を提供し、食品取扱者や消費者の意識啓発を行いました。また、生活衛生関係施設の衛生を確保するため、理・美容所やクリーニング所、旅館などの衛生状況の確認や公衆浴場の浴槽水の検査等を行うとともに、同業組合との意見交換等を通して知識の普及及び自主衛生管理の推進を図りました。衛生講習会の参加者は年々増加していますが、目標値には至りませんでした。</li> <li>・消費生活センターでは、悪質商法への注意喚起と相談窓口の電話番号等を印刷した啓発用品を地域のイベント等で配布したほか、消費者行政の広域連携を行っている荒尾市、南関町、長洲町や大牟田警察署と合同での啓発活動を行いました。また、障害者・高齢者への虐待防止や見守り等を目的とした権利擁護連絡会において悪質商法等の手口を紹介し、高齢者等への見守りを要請しました。さらには、広報紙や出前講座、FM たんと等により消費生活センターの周知を行いました。しかし、消費生活センターの認知度については、目標値に達しておらず、若い世代への周知不足が要因であると考えられます。</li> </ul> |
| (2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が安心して安全な食生活を送るためには、食品衛生に対する知識の普及啓発が不可欠となります。食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の徹底を図るとともに、食品事業者の自主衛生管理の推進や市民への情報提供等が重要であると考え、今後も様々な機会を捉えて積極的に適切な情報発信に取り組みます。また、生活衛生関係施設についても、引き続き、衛生環境の維持向上に取り組みます。衛生講習会の参加者が増加することで、食品衛生や生活衛生に対する知識の普及や意識の啓発が促進され、衛生的な環境のもとでの安心安全なくらしにつながります。<br/>(保健福祉部長 岩成 寿美)</li> <li>・SNS やホームページなど様々な媒体の活用により、悪質商法の情報提供や消費生活センターのより一層の周知に努めます。また、利用者の多い市役所の窓口や各種相談窓口において簡易なチラシなどを使った周知・啓発を行います。</li> <li>・荒尾市、南関町、長洲町との消費者行政の広域連携について、啓発事業の取り組みを充実させます。<br/>(市民部長 黒田 省二)</li> </ul>   |

#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

| No.                 | 事業名                       | 所管課     | 成果指標等                  |    |                  | 評価結果        |            |
|---------------------|---------------------------|---------|------------------------|----|------------------|-------------|------------|
|                     |                           |         | 指標名                    | 単位 | H30 目標<br>H30 実績 | 結果検証<br>・分析 | 今後の<br>方向性 |
| [視点 1] 安心できる消費生活の推進 |                           |         |                        |    |                  |             |            |
| 1                   | 【重点】消費生活センター事業            | 市民生活課   | 消費生活センターで解決可能となった相談の割合 | %  | 100<br>98.3      | 順調          | 継続         |
| [視点 2] 食品衛生対策の推進    |                           |         |                        |    |                  |             |            |
| 2                   | 食品衛生対策事業(※ <sup>1</sup> ) | 保健衛生課   | 立入検査予定回数に対する立入検査実績数の割合 | %  | 100<br>126       | 順調          | 継続         |
| [視点 3] 生活衛生対策の推進    |                           |         |                        |    |                  |             |            |
| 3                   | 生活衛生対策事業(※ <sup>2</sup> ) | 保健衛生課   | 簡易専用水道法定検査受検率          | %  | 100<br>96.2      | 順調          | 継続         |
| 4                   | 葬斎場維持管理運営事業               | 保健福祉総務課 | 火葬中の稼動炉の故障             | 件  | 0<br>0           | 順調          | 継続         |

(※<sup>1</sup>) R2年4月の保健所設置主体変更に伴い、食品衛生対策事業に係る業務については福岡県が担います。

(※<sup>2</sup>) R2年4月の保健所設置主体変更に伴い、生活衛生対策事業に係る業務については福岡県が担います。

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

### [視点1] 安心できる消費生活の推進

|     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 事業名 | 【重点】消費生活センター事業 《評価・検証シート【事業】参照》 |
|-----|---------------------------------|

### [視点2] 食品衛生対策の推進

|            |  |
|------------|--|
| 事業名        | 食品衛生対策事業   |
| 事業の実施状況と課題 | 【順調】食品取扱施設の監視指導については、H30年度食品衛生監視指導計画に基づき立入検査を実施しました。予定回数を上回る立入検査を行い、施設の衛生状況の確認や指導に取り組みました。また、食品事業者の自主衛生管理や衛生意識の向上に向け、衛生講習会やホームページ等を利用した適切な情報の提供を行いました。食品事業者の衛生意識の維持・向上のためには、これらの監視指導や啓発事業を継続して実施していくことが重要です。 |
| 今後の方向性と具体策 | 【継続】引き続き、監視指導や食品衛生に関する知識の普及を実施していくとともに、これらを行う職員の資質向上に努め、食品衛生監視体制の充実を図っていきます  |

### [視点3] 生活衛生対策の推進

|            |  |
|------------|--|
| 事業名        | 生活衛生対策事業   |
| 事業の実施状況と課題 | 【順調】施設設置者の衛生意識の向上に向け、多くの市民が利用する生活衛生関係施設への監視指導や衛生対策に必要な情報を提供しました。公衆浴場を原因とするレジオネラ症の発生防止対策や、ビルやマンションに設置してある簡易専用水道の衛生管理状況の確認等を行い、市民の衛生的な生活環境の確保に取り組みました。 |
| 今後の方向性と具体策 | 【継続】引き続き、監視指導等により衛生意識の向上を図るとともに、公衆浴場の浴槽水のレジオネラ検査等を計画的に実施します。   |
| 事業名        | 葬斎場維持管理運営事業  |
| 事業の実施状況と課題 | 【順調】H30年度は約1,900件の火葬を行いました。S59年の改築後34年を経過していますが、H29年度に火葬炉等施設設備の点検・整備を計画的に実施した結果、火葬炉の故障は発生していません。建物や設備の老朽化が進んでいるため、今後も計画的な改修工事が必要です。                  |
| 今後の方向性と具体策 | 【継続】葬斎場は、元旦を除き毎日開場しており、市民生活に欠くことの出来ない施設です。安定的な稼働が出来るよう、火葬炉等施設設備の保守・監視等に取り組むとともに、計画的に施設設備の改修を行います。  |

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 市民生活課

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| <b>事業名</b> | (施策推進の視点) 安心できる消費生活の推進<br>消費生活センター事業 |
|------------|--------------------------------------|

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

|  |         |            |            |            |            |  |
|--|---------|------------|------------|------------|------------|--|
| <b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>   |         |            |            |            |            |  |
| 消費生活に関する相談対応や、啓発を行うことにより、消費者である市民が、安心して消費生活を送ることを目指します。  |         |            |            |            |            |  |
| <b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>  |         |            |            |            |            |  |
| 消費生活に関する専門的な知識を持つ相談員を配置し、相談対応及び苦情処理のための斡旋を行うことにより、消費者トラブルの解決を支援します。また、相談員のより一層のスキルアップを図ることにより、相談者への適切な助言や事業者との斡旋を行っていきます。                                |         |            |            |            |            |  |
| あわせてPR うちわや悪質商法撃退術カレンダーの配布、出前講座やFM たんと、愛情ねっと等を活用した消費生活センター並びに消費者ホットライン (188 番) の周知や消費生活に関する情報提供 (生命・身体に関わる製品トラブル含む) を行います。また、庁内及び関係機関と連携を図り、相談者の支援を行います。 |         |            |            |            |            |  |
| さらに、荒尾市、南関町、長洲町との広域的な相談・啓発活動に取り組みます。   |         |            |            |            |            |  |
| <b>指標名</b>   |         | <b>H28</b> | <b>H29</b> | <b>H30</b> | <b>R 元</b> | <b>指標・目標値設定の根拠</b>   |
| 消費生活センターで解決可能となった相談の割合   | 目標値 (%) | 100        | 100        | 100        | 100        | 消費生活センターで受けられる範疇の相談 (相談員が介することのできる相談) の全てが解決可能となることを目指します。 |
|  | 実績値 (%) | 96.9       | 98.4       | 98.3       |            |  |
|  | 達成度 (%) | 96.9       | 98.4       | 98.3       |            |  |

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

|  |   |          |          |           |            |             |
|--|---|----------|----------|-----------|------------|-------------|
| <b>当年度取組みの実施状況</b>   |   |          |          |           |            |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>相談員のスキルアップのために、研修派遣を行いました。</li> <li>啓発活動では、広報紙への記事掲載や出前講座を実施したほか、5月の消費者月間と12月の悪質商法撲滅月間に合わせて、荒尾市、南関町、長洲町と、あるいは8月の年金支給日に合わせて大牟田警察署と合同での啓発活動を行うとともに消費生活センターの周知を行いました。また、悪質商法への注意喚起と相談窓口の電話番号等を印刷した啓発用品を配布したほか、成人式においては、新成人向けの啓発パンフレットを配布しました。</li> </ul> |   |          |          |           |            |             |
| <b>決算</b>  |   | <b>国</b> | <b>県</b> | <b>起債</b> | <b>その他</b> | <b>一般財源</b> |
| 決算額  | 5,601 千円  |          | 2,671    |           |            | 2,930       |
| (次年度への繰越)  | 千円)   |          |          |           |            |             |
| <b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>  |   |          |          |           |            |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活相談については、高い割合で解決できています。なお、解決できなかった相談は、相談者の希望が業者側と折り合いが付かなかったものや業者には落度が無く斡旋不調となったものでした。</li> <li>出前講座や街頭啓発等の啓発活動により消費生活センターの周知を行いました。消費生活センターの認知度は、施策の目標値に届きませんでした。</li> </ul>  |   |          |          |           |            |             |
| <b>今後の方向性 (具体策)</b>  |   |          |          |           |            |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者トラブルの解決支援のために、相談員のスキルアップや消費生活センターのさらなる周知を行います。また、消費者の意識啓発のために、SNS やホームページの活用により、より一層の充実に努めます。さらに、荒尾市、南関町、長洲町との広域的な相談・啓発活動に取り組みます。</li> </ul>   |   |          |          |           |            |             |
| <b>評価結果</b>  | <b>評価の理由</b>  |          |          |           |            |             |
| <b>順調・継続</b>   | 消費生活センターで解決可能となった件数は目標値には届かなかったものの、高い数値を維持できました。今後もホームページや愛情ねっと等の活用、出前講座や啓発グッズの配布等により、啓発及び消費生活センターの周知に努めます。 |          |          |           |            |             |